
平成27年 第3回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成27年9月7日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成27年9月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
10番 小林華弥子君	11番 新井 一徳君
12番 佐藤 郁夫君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 生野 征平君	20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 溝口 隆信君	書記 馬見塚量治君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	梅尾 英俊君
総務課長	衛藤 公治君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	奈須 千明君	防災安全課長	安部 悦三君
監査・選管事務局長	松田 伸夫君	会計管理者	友永 善晴君
産業建設部長	生野 重雄君	農政課長	伊藤 博通君
建設課長	大嶋 幹宏君	都市・景観推進課長	森山 徳章君
健康福祉事務所長	河野 尚登君	福祉対策課長	漆間 尚人君
環境商工観光部長	佐藤 眞二君	商工観光課長	溝口 信一君
挾間振興局長	平松 康典君	庄内振興局長	一法師恵樹君
湯布院振興局長	小野 啓典君	教育次長	森山 金次君
教育総務課長	安部 文弘君	学校教育課長	板井 信彦君
社会教育課長	後藤 幸治君	消防長	大久保 篤君
消防本部総務課長	宮本 秀明君		

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしく願いたします。

初めに確認しておきますが、平成26年度決算認定にかかる質疑通告書の提出は、本日正午までですので、予定されている方は、厳守で願いたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（工藤 安雄君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1時間以内としております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言を重ねて願いたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、7番、甲斐裕一君の質問を許可します。甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。7番、甲斐裕一でございます。議

長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まずもって市長、市制10周年まことにおめでとうございます。由布市制が始まって念願の本庁舎方式に向け着々と準備が整ってきているようでございます。これまで幾多の紆余曲折がございましたが、本当に喜びもひとしおかと存じます。本当におめでとうございます。

さて、9月も第2週を迎え、庄内、挾間では稲穂も花時期を終え、ふくらみ始め、たわみが見られるころとなりましたが、湯布院ではもう刈り始めたとの声も聞こえてまいりました。ことしは異常気象で収穫が心配されましたが、県の予報によるとやや良と発表されています。しかし、やや良という結果が出ましても、現在の米を初めとする農作物の価格水準での農業経営は大きな赤字となっております。一方では、生産者の高齢化も進む中、多くの方の農業離れが危惧されるところでございます。

このような中、現在、由布市が進めている第6次産業化を目指した「由布ブランド商品」の生産にも赤信号がともるのではないかと心配されているところでございます。どうか今一度鉢巻きを締め直し、行政・議会の奮闘が不可欠と思われまます。互いに頑張ってもらいましょう。

それでは、一般質問に入らせてもらいます。再質問はこの席にて行いますのでよろしくお願い致します。

では、2点ほどお願いします。

大きな1点でございますが、教育問題について。

学校の統廃合の進捗状況は、まず、現在までの状況についてお聞かせください。

それから、今後の方向性についてよろしくお願い致します。

(2)として、地域性に対応した統廃合は。

現在行っている統廃合はマニュアルに沿った統廃合と進めているが、どうでしょうか。

地域(由布市全体を見た)地形図を見た統廃合の実施はできないか。

もう1点として、地域・学校・家庭での教育論を考えた場合の統廃合はどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

3番目として、社会教育の推進についてですが、子どもの居場所づくりをどのように捉えているのか。子どもと家庭(家族)の現状はしっかり把握しているのかお聞き願いたいと思います。

全国でいじめ問題が多く発覚しているが、これについてどうなのか、教育長のお考えを、3点ほどしております。学校はどのような対応をしているのか。家庭からの声はどのような声が上がっているのか。PTAの行動はどのようにしているのか。この3点について教育長のお考えと、状況をお聞かせ願いたいと思います。また、教育委員会として現在の対応はどのようにしているのか。今後の対策はどのようにしていくのかお聞かせ願いたいと思います。

大きな2点目でございますが、住居化する古野地区用排水路、古野地区としたんですけど、こ

れは上市もあり、北方・下市もございます。そういう中でどのようにしていくのか。古野地区用排水路対策についてお聞きしたいと思います。

由布川小学校を中心にした周辺では、住宅開発が多く進められているが、その一方では用排水路の整備がなされていないのが現状であります。まず、1点として6月定例会で現況調査をお願いしたが、その後、状況把握をしたのか、したのならばどのようにしたのかをお願いしたいと思います。今後はどのような検討・対策をしようとしているのかお聞かせください。

3番目として、今後の開発行為に対し、どのように検討していくのか、この3点についてお願いしたいと思います。

再質問はこの場でしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、甲斐裕一議員の御質問に、まずお答えをいたします。

古野地区用排水路対策についての御質問であります。平成26年11月25日付で提出された、古野井路からの要望書にあった箇所については、現地確認を行ったところであります。

今後の開発行為を含め、条例の趣旨・目的に沿って自治委員会から出されている箇所等も考慮しながら、地域住民の意に沿った形で前向き、計画的に事業を実施してまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。あとは教育長から答弁いたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。甲斐議員の御質問にお答えいたします。

まず、学校統合計画の進捗状況についてでございますが、由布市立小学校の統廃合につきましては、由布市教育問題検討委員会において適正学校規模が検討され、由布市においては最低1学年1学級を構成できることが適切な学校規模と考えるとの答申をいただきました。その後、由布市教育委員会において第1期適正化計画4校と、第2期適正化計画5校が決定されました。

計画推進話し合いによりまして、昨年度まで石城西部小学校、星南小学校、朴木小学校、南庄内小学校につきましては保護者、地域の皆様との話し合い方向性が決着をする中で、閉校をいたしております。大津留小学校と湯平小学校につきましては、来年3月末をもって閉校する予定ですが、両校とも閉校実行委員会が組織され、教育委員会とともに閉校に向けた準備を進めているところでございます。この適正化計画については、現在2期計画の推進を継続しており、対象校の児童数の状況等を見ながら、今後も意見交換会などを行っていくこととしております。

また、地域性に対応した統廃合はどの御質問ですが、子どもの教育環境をよくしていくことが統廃合の目的であります。さきの委員会でもお答えいたしました。学校は地域住民のシンボ

ルであるということも理解をしております。統廃合はそれぞれの地域が実情に応じて判断することが基本であり、地域コミュニティの拠点としての役割を果たしている点も考慮して、地域の皆様と十分協議をしていく必要があると考えております。

子どもの居場所づくりをどのように捉えているのか、につきましては、小学校では、放課後子ども教室としての「ゆふの寺子屋」に力を入れており、本年度学び方と体験型を合わせて、延べ470名の登録がありました。各地域で土曜教室も開催されており、また、児童クラブとともに放課後の子どもの受け皿として、地域の方々の御協力をいただいております。

また、学校では生徒指導の3機能を生かした授業づくりを実践しています。これは一人一人の児童生徒が授業の中で自分の考えを持ち、選択・判断をすることや、それを表現する場を設定すること、人の考えを受けとめることです。このような授業を意識することで、子どもたちの学校生活がより有意義になるよう指導しています。これは、いじめ問題の解決にも通じることと思っています。

子どもと家庭（家族）の現状はしっかり把握しているか、につきましては、各学校におきましてはPTAや学級懇談会等を通じて家庭学習・生活習慣について、保護者との連携により家庭との共通理解を図っています。また、家庭訪問でも現状把握に努めているところです。

全国でいじめ問題が多く発覚しているが、につきましては、授業の中で人権・同和学習や道徳の時間等で差別を許さない心や態度の育成を図っております。また、学級活動や日ごろの学級指導の中で、常にいじめを許さないことを徹底しています。

また、日常の観察のほか、各学期ごとに「いじめアンケート」を取り、いじめを把握するとともに、そのような事実が発覚した場合は担任任せにせず、校内のいじめ防止委員会等により、組織的にいじめ問題の早期解決に取り組んでおります。また、重大事案発生時には、第三者を含めた「いじめ対策委員会」により、組織として解決に取り組むこととしております。

2項目の家庭からの声は、についてですが、保護者の皆さんの一番の願いは我が子が楽しく学校生活を送ることです。友達と仲良く過ごしているか、いじめられていないかは一番の心配ごとです。先生方は常に連絡ノートや生活ノート、電話連絡等を通じて保護者や子どもからの声を聞き対応しております。特に、夏休み等長期の休みは行事等も多いので、事前に地区PTAや学級PTAで規則正しい生活習慣の徹底等をお願いしております。

3項目PTAの行動は、についてですが、現在、各学校の学校運営協議会委員や学校評議員、また学力向上委員の中には保護者の代表の方も入っている学校がほとんどです。それらの会議の中で、実態を把握するように努めております。

教育委員会としては、文部科学省の実態調査やいじめアンケート等による調査内容を各学校内の先生方が情報を共有するように指導しており、PTAとの連携を強化しながら、いじめ問題に

つきましても未然防止等に取り組んでおり、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） では、まず住居化する古野地区用排水についてでございますが、先ほど市長が答弁にありましたけど、自治委員の連合会の要望のあった分について徐々にしていくということでございますが、1点聞きますけど、その要望というのが本当に上がっているのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） 都市・景観推進課長です。お答えします。

要望というものは、古野井路改修に関する要望ということで、平成26年、先ほども市長が申し上げました26年11月25日に提出をされているものでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 今聞きますと、要望が26年2月、順序が来ていないということですか。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） お答えします。挟間地区の自治委員さんからの要望もいろいろ出ているようにございます。その中で、どの事業から実施するのかということは、市役所内部で協議しながら決めていかれることだというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 私は1期目の時代に、古野井路の改修について一般質問をしたことがございます。これについては莫大な事業費がかかるということで、そのままの状況でございましたが、ここにきて事業化が進められているとの話が耳に入りました。それで安堵しているところでございますけど、しかし、これは古野井路については、あくまで本路線、本水路でございます。

今回、質問をしたのは私は団地造成に対する質問でございます。ミニ団地が多く古野地区にはあります。つくられておりますけど、その排水の処理を放流する支線のことについてでございます。これの支線について、さっき質問事項に上げましたけど、現況調査をしたのか、それとも今後検討をしたならば、どのように対策をしていくのか。

と申しますのが、その排水の処理を放流する支線が改修整備がやられていないということで、その下流のほうは、今、古野のほうには十数年前までは、ミニ団地造成で支障は造成であまりな

くそのままにしていますが、最近、物すごくミニ団地の造成が多くなったわけです。そういうことにおいて、用排水路の賄いきれないのが現状でございます。

ここはどういうことかと言いますと、耕作放棄地の部分についてミニ団地が造成されております。その下流にあるのは、また耕作放棄地みたいなところでございます。現在、農業委員会が推進している耕作地の荒廃地、これについて復旧するちゅうことでやっているんですけど、もう現在、水路が崩壊したり、それからオーバー水が出て水田が全て流されているような状況がございます。それを課長は現地に行って調査をしたのかどうか、それを聞いたかたのわけでございます。そういうところを見ると、今後どのようにしていくのか、それについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） お答えをいたします。現場のほうを私も出向きまして見させていただきました。前任者の時代からやはり現地あたり行っているということで聞いております。また、農業用水路ということで農政課、それから建設課あたりとも協議をしながら、先ほど市長も答弁しましたように前向きに計画的に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 検討もいいんですけど、やはりこれは26年に要望があっております。そういう中でやはりどうするのか、早期にするべきか、このままして時期を待つのか、その点を考えていただきたいと思っております。

先ほど課長は、農政課、建設課タイアップでやっているということを知って、また安心したんですけど、やはり、ただ現場を状況把握するだけではなくして、どのように計画していくのか、その点は考えているのかどうか。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） お答えをいたします。先ほど来申し上げていますように、市役所内部で関係する課と協議しながら前向きに進めていくということでございます。今、現段階では何も詳しいことは定まっておりませんし、決まっておりません。今後、実施に向けて協議を重ねていくということでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ちょっと私には納得できないんですけど、やはり地区の住民、それから代表者、その方たちの大きな声があると思います。それほど今、古野地区では非常に困窮しているといいますか、一番大きな課題だと思っております。

それで、現在、一番問題になるのは古くから建てられた団地があります。早く言えば松原団地、それから県の団地ああいうところなんか、もう浸食的な状況になっております。そういうのを把握しながら排水路の計画をしていただきたいなと思っておりますけど、そういうところまで現状把握したのかどうか。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） お答えをいたします。議員がおっしゃいます細部について、議員と私が現場に行ったところが同じかどうかということにつきましては、ちょっとわかりません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） もしも漏れているのなら私も同行しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今回、質問をしたのは、現在ミニ団地は挟間の古野、上市、下市、北方に数多く建設されております。それは課長も御存じだとは思いますが、そういうところ全てが圃場整備、構造改善事業がなされていない団地でございます。土地でございます。そういうことで、このためにも用排水路の整備がなされていない。

これはやはり耕作放棄地、先ほども言いましたけどそういう地域でございますので、用排水路の整備がなされていないのは現状だと思っております。そのために、団地の下流にある用排水路は崩壊や、水がオーバーするといった状況でございます。また、このために下流にある耕作地は荒廢地として見なされております。

現在、先ほど言いましたけど農業委員会で調査している耕作放棄地、その中に数えられております。これも課長は御存じだと思っておりますけど、また、ミニ団地ができることは私はやはり人口増、それから少子高齢化のストップにつながるということは非常に喜ばしいことでございますけど、このような状況でございます。

しかし、用排水路これについて問題も生じている。先ほど言いましたけど、オーバー水、それから水路の崩壊、非常にあると思います。それに対して早急な解消はどうすればいいのかと考えられますけど、とりあえず団地造成により発生する生活環境整備事業分担金条例、これがございまして。これを適用して、この解消に多くは望めませんがある程度できるのではないかなと思っております。そういう中で、この条例を一つ掲げて担当課としては早急にどうしていくのか、検討じゃあ遅いと思います。早くやっていただきたいなと思っております。

それには、先ほど課長が言いましたように、農政課、それから振興局も入ってきますね。それから建設課、それから農業委員会こういうところを一つプロジェクトチームでもつくってやって

いただきたいと思っておりますけど、課長、最後に一つ。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） 前向きに検討させていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 余り頼りない返事でしたが、一つ私もちよこちよこ行きますので、どうすればいいかお互いに考えましょう。

では、学校のほうに入らせていただきます。

なぜ私が言いますかという、本当に今、教育長さんが御存じのように全国的、由布市は先ほどお答えになったけど、何事もなく学校、それから社会教育進められているようにあります。

私は前回、今回とも教育について質問をさせていただいておりますけど、現在、少子高齢化、また、ひとり親家庭や核家族が非常に全国的といいますか、由布市もそのとおりだと思うんですけど、教育長、その点把握しておりますか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。今、由布市においては学校教育、社会教育問題なくということでしたが、いじめや不登校についても当然、件数的には上がっておりますし、また、大きな報道されるような深刻な事態には至っておりません。その解決に向けて日々努力をしているところでございます。家庭の状況について、正確な数の把握はしておりませんが、それは学校現場にいるときからそういう家庭が多い、多くなってきているということについては実感しております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） これは先般、7月28日だったと思いますが、挟間だけでやったんですけど、青少年健全育成の町民会議がございまして。教育長も御存じだと思いますけど、そのとき学習部門のほうでワークショップしたわけです。そのときに題材は「子どもに対し理想の大人とは」という題材でやったわけですが、ここにワークショップしたのがございまして。

その中に聞いてみますと、子どもと一緒に親も育つという言葉がありました。それはどういうことかと言いましたら、子どもにめげずに挨拶をするとか、親に大丈夫、なるべく3回まで言わないでそのときが来たら話そうとか、それとか子どもの前では人の悪口を言わない。それから、親が子どもを大事に育てる、愛情をもってその子を尊重する。それから、よいところは心から褒めてあげる、悪いことは教えてあげる。

それからこれ3つほどあったんですけど、もう一つのところは、当たり前のことは当たり前

できる大人、地域社会においては、このあたり前にできることが大人ということで、小さなあれですけど地域におけるいい大人とは、困った人を助けてあげる、相手の立場に立って考えることができる人、地域に積極的にかかわっていける人。

家庭ではどういうことかといいますと、子どもを褒めることができる大人、何でも話しやすい家庭環境をつくる、それから食事の時間をつくる。これは家族が団らんする場所をつくる。

もう1点でございますが、子どもと孫との会話や接し方ということで、悪いことは悪いとはっきり注意することができる大人、話をよく聞いてあげる大人、まあ、これは家族ですね。それから、正しいことを行動に移す、言葉の使い方、また、言葉の伝え方、そして自分はこのことを話しながら、自分の考えがしっかりできる大人、こういうのがワークショップで出ておりました。

この中には80歳になる高齢者、それから、現在子どもを持っているお母さん、お父さん、PTA会長のほうも来ておりましたが、非常に1時間かかってじっくりやったんですけど、本当に自分たちが考えていることが即そのまま書いていったんですね。この短冊、わかると思いますけど、こういう短冊につくって、それに一つ一つ書いてこれをいろいろ項目に分けて、そして全体をこういうことなんですけど、本当に真に迫ったようなワークショップになりました。そして、あとで公表があったんですけど、非常にこれをやってよかった、今後もまた続けていきたいということですので、これは由布市全体にも広げてやっていただきたいなと思っております。本当にこういうことはすごいんじゃないかと思っております。

それで、今言ったように、本当に現状は大丈夫なのかというのが本当に心配になるわけです。それというのは、夏休みが過ぎて、もう少したないとわからんと思えますけど、だんだん学校に行くのがおっくうになったとか、それとか自分の成績が落ちて、そういうことなんかいろいろこのうちの教育長も見たとありますが、あるニュースで言っていたんですけど、これは政府、国も今さっき言われましたけど、現在の問題状況を国のほうに報告する。そんな文書があったと思うんですけど、さっき教育長さんが言っていたんですけど、そういうのがどういう結果だったのかなあというのが私心配なんですけど、これに対して国、政府は非常に困窮というか、課題としているようであります。

なぜできたのかなというのと、先般、寝屋川市、大阪の、起きた中一の男女の生徒が殺害された、これが大きなショックじゃなかったかと思っております。総理もこの指導について、状況報告について再調査をしろという命令が来ているのではないかなと思っております、文科省から。それ来ていないですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。今、2点あったかと思うんですが、再調査をとい

う指示があった分について、いじめの実態把握について、岩手県の事件があった学校において、いじめの報告でいじめなしと、ゼロという報告が上がっていたということを受けて、果たして正確に実態を把握した報告ができているのか、特にゼロと上がった分については本当にそうなのかということの結果も含め、保護者と、地域等にも公表して、きちっとそのことを説明できる状況にあるのかということの1点があったと思います。

由布市においても、先ほど申し上げたとおりで、ゼロという学校もちろんありました。ただ、多くの学校では、言葉によるからかきも含め、そういう事態も含めてアンケート等で上がって来たものについては、いじめありということで報告をしてきているところがございますし、再調査においても、特にあったものがなかったかのような報告を上げているという実態は把握をしておりません。

したがって、今後もそういうあっているものが、特にないかのように、あるいは担任等あるいは教職員がそれを軽く受けとめて、いじめではないというような判断にならないようにということについては、再度指示をしているところでございます。

今1点の大阪の分については、これは夏休み中と長期の休業前にも、特にお願いをしておりますが、青少年の11時以降の深夜徘徊といいますか、夜間外出等については、これは法的にも保護者の責任が問われる事項であって、特に、そういう点については注意をとということでずっと前から呼びかけてきているところでございます。

ただ、塾であったり習い事であったり、夜、暗くなって子どもたちが地域の中にも、それに以前のように、おやっという感覚が大人が薄れてきているという地域が、そういうものを見ても、これは今の子どもはいろいろ忙しいなあというような感覚もあったり、そういう見落としたり、見過ごしたりするということも指摘をされていることも、私たちも重く受けとめて、これは学校、家庭だけではなくて地域にもまたお願いをしていかねばならないことだなというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ぜひ御心労はわかりますけど、しっかりその点やっていただきたいなと思っております。これは8月28日でしたか、朝7時のNHKのニュースといいますか、ミニ談話で子ども自体が出ていたんですけど、それでいじめ不登校、これについてちょっと放送されていまして、どういことがその子どもが思っていたのかというのをちょっと伝えてみます。

夏休みを終えてからという、子どもの話だったと思います。友達との対話に変化、夏休み中の間にいろんな変化があった。それで学校にもうちょっと行きづらいというようなことも言うておりました。それから、成績が下がった。学校に行くのがおっくうになった。それとやはりあれは

中学校だったと思います、体調に変化が出たというのも言うておりました。それと、何をすることも体がついていかない、そういう子どものお話がありました。

それに対して、さっき教育長さんが言われておりましたように、これたしか岩手だったと思います、これは。先生はそれに対してどういうふうにしたのかというと、生徒への気配り、それから声かけ、そして授業中とかいろんな面で褒めてやる、これをこの学校で教師全体がやっているようにあります。これを見て、本当に子どもたちの居場所づくり、そこに自分がおる、学校に行っても家におっても、そういう気持ちになれるような子どもたちの居場所づくりをしてあげていただきたいなと思っております。この点については、教育長さん、ニュースを見ていなかったら、これを参考にして、各学校にどのようにしていきたいか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。先ほどの答弁の中でも少し触れさせていただきましたが、夏休み後の今の時期というのは、議員御指摘のように非常に不登校傾向の子どもたちといえますか、休みがちになったりする傾向がみられる時期でありますし、全国的なニュースでも9月1日の問題のように、非常に子どもたちにとって大きな壁になる時期ではあるかと思っております。

2学期初めの各学校の状況の報告を受けておりますが、やはり御指摘のような1学期が調子がよかったが2学期スタートやや行き渋っているという子どもたちも実際におります。そういう子どもたちについては、やはり議員が言われたように丁寧な指導、連絡を取ったり家庭とも相談をしながら、あるいは委員会も入って相談にのるといふか、そういう体制を取りながらそれが長期化しないように、あるいは続けて休まないようにという対策を、今取っているところでございます。

日常的には、やはり自分の自信とか自己肯定感のある子ども、そういうのを育てるということで年度当初から計画をしているところでございまして、ぜひそうした力もつけながら、子どもたちが、まずは元気に学校に来れるという状況をつくっていききたいと、今後も考えているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。それと居場所づくりの件ですけど、さっき教育長さんが言われましたけど、今、教育委員会では寺子屋を主体としてやっているようでもありますけど、ちょっとこれ言っていていいかわからんですけど、今、挟間の寺子屋そういうところで、さっき私が言いましたけど、核家族とかひとり親家庭、ここの子どもたちは非常に親との会話がとといいますか、特に金銭については言いにくい、言いづらいというのがあるそうです。

どういうことかといいますと、寺子屋にしる、学楽多塾にしる、材料費とかあるじゃないです

か。それで、わずかといったらあれですけど300円とか、そういう金額について親にちょっと言えないちゅうようなことで、お金が工面できないというような、持っていけないというような、これは本当は守秘義務だと思うんですけど、そういう家庭もあるということは、教育長さん御存じですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。私も以前公民館に勤務していた当時、それぞれ各町の情報交換の中でそういうお話を聞いたことがあります。

子どもの居場所のためにということでの制度でございますが、当然、年会費であったり資料代とかテキスト代的なものの集金というのはそれぞれございますので、なかなかそういうものがある関係で、全ての子どもたちがなかなか来たくても来れないということも聞いて、ああ、そういう状況もあるんだなあということは聞いております。

したがって、資料等についてはできるだけ寺子屋等については費用がかからないようにという工夫で、今、プリント等が準備できるような方向等も検討して進めているところでございますが、いろんな材料費等についてはなかなか制度的にそういうものは個人負担といえますか、そういう部分もあって、全部が賄えきれていないという状況はございますが、まあ、経済的な事情でそういうことが受けられないということがない方向、その制度の運用について、今後とも検討してまいりたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） そのようにぜひしていただきたいと思っております。これは私ごとですけど、私が職員時代に携わった時のことですけど、地域教育というのが授業はあったと思います。地域で協力して子どもを育てようというのが目的だったと思います。

その当時は事業費なんかは国・県が、そして市が事業費を持っていたような現状がございました。そういう中で、今聞いてみますと、学楽多塾は300円程度ですけど、湯布院においては1,200円とか高額な負担がかかるように聞いております。その中で、さっき教育長さんが言いましたように事業の内容的にそういうのが出せないという状況は、ここにも資料をいただいたんですけど、だんだんそういう材料費とかが出せないような事業になっております。こういう点を県・国に対して、しっかりそういうのは極力抑えていただきたいと思っております。

というのが、せっかく子どもの居場所づくり、それがあってこそいろんな事件、自殺とかそういうのがなくなるんじゃないかなと私は思います。やはり一つ金額的になると、やはり子どもたちが本当に寺子屋に行くのも、少しはちゅうような考えになっておっくうになっていくんじゃないかなと私は思います。そういう点、ぜひ由布市の教育委員会から声を出して、県・国に事業のあり方をもう一度見直すような対応をしていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。今、御指摘の点については本当に大きな社会問題になっている部分でありまして、家庭の状況によってそうした教育を受ける機会と申しますか、いろんな機会を利用できないということは大きな問題だと考えています。

市で対応できる部分については、いろんな制度を活用する中で、そういうことを解消していきたいというふうに思っておりますが、先ほどの放課後事業等についても、やはりそうしたことも現場から声を上げていくということについては、今、議員御指摘いただいたとおりだと思いますので、今後、その事業の内容と申しますか、制度的なものについて、ぜひまた声を上げていきたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） よろしく申し上げます。

では、学校の統廃合についてでございますけど、統廃合については現在、私も知っておりますけど、さっき言いました学校の適正化ということで、マニュアルがつくられておるようであります。しかし、マニュアルの統廃合には、現在の人口減少にある小学校の環境整備を図るためには、そのマニュアルの変更は考えられないのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。今のマニュアルというのは平成19年の6月に出された由布市教育問題検討委員会を受けて、教育委員会が適正規模に向けた方針ということで出したものを指されていると思いますが。

教育委員会といたしましても、それぞれ当時学識経験者や地域の代表、議会の代表、学校関係の代表と申しますか、いろんな皆さんの御意見の中でいただいた答申を受けて、委員会としての方針を決定したところでございます。

ただ、それぞれのこの委員会の方針、あるいは最近出された国の方針等もありますように、情勢によってということはもちろんこの決定どおりずっとやっていくということではなく、それぞれ変更をということはございます。ただ、どちらかというとその情勢は、当時よりもっと急速に子どもたちの減少している中で、その計画ではもう本当逆に追いつかないのではないかというぐらいの変化のほうが進んでいるというのが、ちょっと情勢の変化としては大きくなっております。

ただ、これが出された当時は、地方創生とか、今、国や県で取り組んでいる人口の増に向けてのそうしたいろんな計画等が、まだはっきり出されてない段階での状況もあったと思います。

国も統廃合については、何が何でも統廃合しろというそういうことではないという方針を出しておりますが、ただ、それもただ残せということではなくて、やはり学校として活性化ある地域学校づくりという、そういうことをちゃんと措置をしないと、ただただ統合しなくてよいという

ことではない方針として出されていると考えております。

したがって、教育委員会としても、いや統廃合やめますと言うて、そのままということは非常に教育委員会としての、この適正規模の意味からしてちょっとできないことだというふうには思っておりますが、ただ、先ほど言いましたように、あるいはさきの委員会でもお答えしましたように、諸施策との整合性ということについてはどうなのかとお答えしたとおりで、そこは十分な整合性ができていないというふうに考えております。

したがって、今後、由布市の総合計画やいろんな分との整合性に向けて、じゃ、学校を残すとした場合に一体どういうことが必要なのか、そういうこともなく、ただ計画はじゃ、ちょっと中断しますということでは本当にこのままでは子どもの数が減って、在校生がいないという学校になって、じゃ、どうするかというようなことになりかねない状況がありますので、やはり残す限りには学校だけではなくて、その地域も含めた対策なり計画なりを打ち出す中で、総合的な地域創生といいますか、地域づくりというか、そうしたことを出していくということが求められているんじゃないかなと思いますし、私としてもそういう部分も含めて、今後、検討をまた関係課といいますか、教育会議等もございますので、また市長部局ともそうしたことも踏まえながら話をしていきたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 今それを聞いて、今後、様子を見たいと思いますけど、これ、ちょっと資料なんですけど、平成11年6月の9日、大分県の教育事務所総務課より通達があったと思いますけど、この中に学校統廃合については、基本姿勢として「文部省通知昭和31年11月小中学校の統合方策について」と、それから昭和48年9月には「公立小学校の統廃合について」ということで通達があつておるように思います。

その中に「地域住民の理解を得て行う必要がある」と記されております。これを受けたときに由布市教育委員会としては、先ほど教育長さんが言われましたように、今、検討とかいう形が出ていると思います。できないことはできないということも言われたんですけど、やはりできる余地はあるんじゃないかなと思っております。

それには私これを見て考えたんですけど、統廃合これをやれば、地域性に対応した統廃合も上げられるんじゃないかなろうと思っております。それにはどういうことかとかと言いますと、環境整備には人口減少の歯どめ、それから児童数の増を図るためにもこれは環境整備の中に入ってくるんじゃないかなと思っております。いやもうそれはもう少子高齢化やからそういうその地域はできんぞと、というような形もあると思いますけど、私はこれをやってほしいなと思います。

それから、地域の地形を見た統廃合、これについてはちょっと私なりに考えたんですけど、湯布院地域におかれましては、私が問題にするのは塚原小学校、これを残していただきたいなと思

っております。地区住民が景観を、住みたい町をと言われておりますけど、やはりそのようなときには地区には幼稚園、小学校がやはりあるべきだと私は思っております。

それから、もうこれは決まったことですが、湯平小学校の川西には統合できないかというのもちよっとあったんですけど、湯平小学校は由布院小学校に統合するというのでございますので、この点はいいんですけど、さっき言った塚原小学校については、もう少し検討していただきたいなと思っておりますけどいかがでしょうか。まだこの後がありますから最後に答えてください。庄内地域においては、やはり私は阿蘇野小学校、これの存続がぜひ必要じゃないかなと思っております。人口が阿蘇野は減少しているところがございますけど、この学校は早く言えば、離島といいますかちょっと極端な言い方ですけど、ちょっと離れてぽつんとあるような学校ですけど、やはりそこには農業生産者、農産物の生産者、それから観光地この点についてもちよっと発展していくんじゃないかと私は見ているんですけど、そのところを考えた場合には、ぜひ学校は必要じゃないかなと思っております。

それから挾間地域におきましては、現在石城、由布川、挾間、谷この4つがございます。これも非常に地域になじんだ学校が存続しているのではないかなと思っております。それで由布川小学校においては、団地とかいろんなことができて、マンモス化している。それから挾間も毎年10名ずつぐらいは子どもが増えている、そんな状況でございます。その中に石城、谷の子どもたちが入った場合、入れるのかどうかということも考えられます。

また、石城地区においては今いろんなことをやって子どもたちをふやそうかという傾向にもあります。特認校を設けてしっかり頑張っているようであります。また、谷においてはミニ団地をつくって子どもたちがふえるように、そういう団地をつくっているようであります。こういう点、今3つほど上げたんですけど、これについて教育長どう思っているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。個々の学校について、それは残す、残さないということをお答えする立場でございませぬが、先ほど言いましたように、答申を受けて委員会で決定したこの適正規模の方針でございませぬので、それを変更するという際には、やはりそれなりの新たな方針なり対応策がない中で中断をするということについては、この方針を答申していただいた皆さんの声を受けて決めた方針が、かなり無責任になるというふうに思いますので、今言われた部分については、前回から答弁しておりますように、学校があればということですが、ただ、学校があればそれがどんどん人口がふえる状況になるのかということとそうでもない状況が予想以上に進んでいるということからの分に問題があるというふうに考えておりますので、十分今の御意見も踏まえながら、今後のあり方についてはさらに検討していく必要があると考えているところでござ

ざいます。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。私の言ったのがちょっとインパクトが弱かったんじゃないかなと思って、今反省しているところでございますけど、やはり環境と地域の地形的なことを考えたときには、どうするのかというのを一つそのことは頭に置いて統廃合を進めていただきたいなと思っております。

特に塚原、阿蘇野については、十二分に考える余地があるんじゃないかなと思っております。そういう点よろしくお願ひしたいと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、7番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時56分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、17番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） おはようございます。17番、田中真理子です。

それでは議長の許可を得ましたので、通告順に従い3点質問をいたします。市長、担当の部課長には御答弁のほどよろしくお願ひをいたします。

質問に入る前に3点だけ前置きが長くなると悪いんですが、ちょっとこれだけは言いたいなと思ひましたので述べさせていただきます。

今回、挾間中学校の陸上、庭球、柔道が九州大会に、また陸上、柔道部が全国大会に出場しました。学校教育の中の一環とは言え、よき指導者にも恵まれたと聞いております。世界陸上が30日に終了しましたが、今後も練習を重ね世界に向かって羽ばたいてほしいと思ひます。

2つ目、大分合同新聞に実力派という記事に、巻きずしの冷凍具材製造の吉田喜九州という事業所が紹介されておりました。国産品としてトップのシェアを誇る優良企業がこの由布市にあるということです。これはこのことだけではなく、新工場の建設を計画中で、そこには託児所の設置を考えていると載っておりました。従業員70人のうち多くは女性従業員だろうと思ひます。将来の経営計画も踏まえ、女性が安心して働ける場所、環境を整えて世界進出も眼中に取り組もうとする姿勢はすばらしいと思ひました。ぜひ頑張ってくださいと思ひます。

3つ目は、先ほど甲斐議員も言いましたが、悲しい社会の現状です。中1子ども2人の事件で

す。ショックでした。なぜだろうとも思いました。中学生の深夜徘徊、ラインによるネット交流、事件が起きるたびに対策はとられていますが、完全に解決するということはありません。二学期も始まりました。高齢者のみならず学校、家庭、地域それぞれの立場で子どもたちの見守り指導もお願いしたいと思いました。

それでは一般質問に入ります。

1点目、今後の市営住宅の方針について。市営住宅の定義は、低所得者に賃貸または転貸するための住宅、設置目的は低所得者の住宅不足を緩和するため、市営住宅及び共同施設を設置するものとされています。個々の数字ですが、いただいた資料はちょっと古かったと思います。私が一番最後にもらった26年3月31日の資料によりますと212棟、それから614戸、518世帯が入居しております。これまで人口減少の歯どめの一つとして、空き家対策、定住促進とさまざまな意見が出されてきました。

今年度から生活困窮者支援事業が実施され、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対し自立支援事業の実施、住宅確保給付金の支給を行うための所要の措置を講ずるとなっております。受け皿のない支援事業では困ります。市営住宅の老朽化に伴い、今後の市営住宅のあり方とともに、この一面を捉えた対策が取り組めないかお伺いをいたします。

1点目、築後50年を超えている建物もあるが、今の居住状況も踏まえて今後の改修、新築の計画は。

2つ目、実際に市営住宅の転出と入居申し込みの頻度は。

3点目、空き家対策との整合性。

4点目、生活困窮者向けの短期間住むための住居、施設の計画検討は、そのことについてお伺いいたします。

大きく2つ目、地域に密着した救急救助の充実についてお伺いをいたします。

ことしの異常気象は各地で猛暑日となり、多くの熱中症患者を搬送したと報じられています。我が由布市も7、8月と多くの人を搬送したのではないのでしょうか。高齢者から子どもまで油断できない熱中症でもあります。特に高齢者は戸惑い、症状に応じての判断は難しく、救急車の出動を要請します。しかし、限られた台数での対応に苦慮されたと思います。消防署自体の充実も含め、地域との連携も大切になってくると考えます。日中は高齢者のひとり暮らし、あるいは二人と地域の現実を踏まえ、一考願いたいと次の点についてお伺いをいたします。

1つ目、ことしの夏の救急車の出動状況は例年と比較してどうであったのか。

2つ目、1回の出動に要する時間は平均でどれくらいなのか。

3つ目、重複した場合の救急活動の対応は。

4点目、消防署と各地域の住民（自治委員、民生委員、老人会、消防団、福祉推進委員、防災

士)等の連絡体制はどうなっているのかをお伺いいたします。

最後に、3点目です。3点目はプレミアムつき商品券、電気柵について、その対応についてお伺いいたします。

1点目、一律20%のプレミアム率で売り出された商品券、利回りのよさに市民の関心も高く、あっという間に完売しました。それだけに不満も多く、反省点も含め、今後どのように検討しているのかお伺いいたします。

2点目、7月に起きた電気柵の死傷事故。全国一斉に点検が行われ、法令違反の疑いのあるケースが7,090カ所、由布市の状況はどうであったのかをお伺いいたします。

再質問については自席にていたします。よろしく願いをいたします。

○議長(工藤 安雄君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) それでは、早速17番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、今後の市営住宅の方針についての御質問でございますが、今後の改修・新築の計画については、耐用年数30年を経過した木造住宅につきましては、入居者が退去した後に取り壊しを行っております。

市営住宅の長寿命化計画では、既存住宅の改修を優先的に実施し、その後、状況に応じて整備する計画となっております。市営住宅の転出と入居申し込みの頻度につきましては、平成26年度における申込者数は18名、入居者数は18名、退去者数は36名となっております。

空き家対策との整合性につきましては、既存の市営住宅の空き家は老朽化した住宅が多くて、古い住宅につきましては入居申し込みを受け付けていない状況であります。

生活困窮者向けの短期間住むための住居、施設等の計画検討につきましては、短期間住むための市営住宅の計画はございません。しかしながら、市営住宅の入居につきましては、由布市市営住宅条例に基づきまして、入居者の選考時に住宅困難度の高い方、高齢者や障がい者、低所得者、その他特別な事由がある方につきましては、優先的に入居ができるようになっております。

次に、プレミアム商品券の今後の検討についてでございますが、加藤幸雄議員の御質問にもお答えいたしました。今回の地域消費喚起プレミアム商品券発行支援事業は、国の地方創生によるプレミアム率20%で発行したものでございまして、商工会ではプレミアム商品券購入者に対してのアンケート調査の検証や、従来取り組まれておりました商工会商品券プレミアム率10%とのかかわりを精査することとあります。

市といたしましては、緊密に情報共有を行いながら、財源や効果などを踏まえた上で、今後の商工会商品券発行事業への支援などを検討してまいりたいと考えております。

次に、電気柵の全国一斉点検による由布市の状況についてお答えします。

今回は、平成19年度から平成26年度に補助金を交付した210基及び問い合わせや聞き取

り調査などで判明いたしました自主施行分の10基、合計220基の電気柵を点検いたしましたところであります。その結果、いずれも適切に使用されておりました。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問につきましては、消防長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（大久保 篤君） 消防長です。17番、田中真理子議員の質問にお答えいたします。

地域に密着した救急救助の充実についての御質問ですが、1点目のことしの夏の救急車の出動状況は、例年と比較しどうであったのかということですが、昨年7月、8月の出動件数は281件で、ことしは333件となっております。このうち熱中症は昨年が17件、ことしが24件と、暑さのせいもあり7件ふえております。

2点目の、1回の出動に要する平均時間ということですが、1回当たり約72分28秒となっております。これは市外への搬送も多く、1回当たりの出動時間が2時間を超えるため、平均時間が引き上げられているものと考えております。

3点目の、重複した場合の救急活動の対応ということですが、管轄の救急車が出動中であれば、隣接の救急車を出動をさせます。また、重傷者や特に緊急性を要する傷病者には、ドクターカーやドクターヘリ・防災ヘリの同時出動を要請しております。

4点目の、消防署と各地域の住民・自治委員・民生委員・老人会・消防団・福祉推進委員・防災士との連携体制はどうかということですが、災害時は消防団には防災安全課を通じて情報の提供や出動要請を行っております。

また、日ごろより消防団や自治区・自主防災隊との合同防災訓練等に連携を図っております。自治委員と防災士には連携体制はしいていませんが、災害時の情報提供等、必用時には自治委員を通じて連絡できるようにしております。

民生委員・福祉推進委員・老人会・防災士とは密に連絡ができていませんが、ひとり暮らしの方が災害に遭われたときには、現場や病院等に出向していただいているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

それでは1点目から移りたいと思います。この市営住宅の方針については、長寿化計画の中でこれまでもいろいろと話し合われていると思います。それで、先ほど、今、何棟あって何戸住んで何世帯おるかという数字はどうなんでしょうか。どれが正しいのか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。平成27年の9月1日時点の数字でございます。

今回、議会のほうに廃止住宅を2団地ほど提案させていただきますので、その数字は除いた数字で御報告いたします。棟数といたしましては現在203棟、それから管理戸数といたしましては601戸、現在入居可能戸数としましては550戸となっております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。私もその資料を見ながらいろいろと計算をしてみました。準木造で30年以上を経過している木造は、少し今正確な合計聞きましたので、少し差があると思いますけど、今30カ所あります。

それから、木造と鉄筋と兼ね合わせた住宅、それが8カ所あります。そして棟的には地区で言ったら30カ所と8カ所なので、棟数的に言うと168棟がもう30年以上に該当するとそういうところですよ。そして、残り12年から28年経過している団地といますか、それが44棟ですね。

今、ほとんど古い住宅ばかりなんですけど、入居可能な、空いている部屋は、挟間で22、庄内で12室、湯布院で1室の35室、それから今のところ取り壊そうと予定している棟は、主に庄内で21棟、およそだと思います。こういう感じでよろしいでしょうか。

それと、平成28年から35年にかけては改善、それから改善工事、それと外装、それと水洗に変えたいということで予定表が上がっております。それから、平成36年から39年にかけては、新築工事が7件で15棟という計画が上がっております。

これは今、住んでおられる人もおるので、慎重に進めていかないと悪いと思うんですが、市営住宅につきましては最終的に何棟にするとかいう予定はないとは思いますが、今後、どういった方々が住まれるかというのは予想もつかないかと思いますが、一応今のところどれくらいまで整理しようとしているのかわかりますか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。議員が言われるように市営住宅の長寿命化計画を平成24年度に策定してございます。その計画に基づいて今行っておりますが、今後、今ある住宅の改善・改修、その分につきましては、挟間につきましては131戸ほどの改善をしようかと。それから、庄内地域におきましては153戸の改善、それから、湯布院につきましては72戸の改善ということで、改善につきましては合計で356戸の改善ということで、今、現在計画をしてございます。

それから、建てかえについてございますが、多額の費用を要しますが、挟間と、細かい数字を上げたほうがよろしゅうございますか。（発言する者あり）挟間につきましては40戸、それから、庄内につきましては35戸、湯布院につきましては20戸ということで、トータルで95戸の住宅の建てかえ計画でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。正直言って本当に古いと思います。じゃ、今の人が住もうと思ったら住めるかなと思うと、やっぱりちょっと住みにくい状況にはあるかと思いますが、必用に応じては改修・改善、それと、もう今50年とかいう団地もありますので、そういうところはもし必要であれば建てかえを、新築工事が必要になってくるかと思えますね。

それでは2点目にいきますが、入居可能な部屋が35室あるということですね。26年度は18人、全て入居申し込みが入って入居者も18人ということは全て入られたんでしょうか。これ以外また、現在もですが待機者みたいな方はいらっしゃいますか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。実は各住宅につきましては、申し込みを受けてございまして、空いたところから順次、申込者の順番で入居させるようにしてございまして、空いたところが先ほど言った数字で入居者の方についても同方が入居されているという現状でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それでは条件さえ合えば入る部屋はあるということですね、18人ですからね。

それと、条例をいろいろ見たんですけど、契約年数とか、契約更新とかは、入るときに何年後にまた契約し直すとか、そういうことは市営住宅の場合はあるんですか。ちょっとそれが私わからなかったので聞きたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 現在の御質問は入居者の方ですか。一応所得制限がございまして、入居されるときには入居基準の収入で、途中で自分の給料等が上がりますと、その所得に応じて毎年収入改定を行いまして、それで割り増しをいただいている状況で、収入超過者につきましては基本的に退去ということになってございます。ただ、年数につきましては何年とかいう制限はございません。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。ありがとうございます。今の件については、なかなか自分の希望するところに入りたいと思うときに入れられないという声を聞くので、できればそういうことも考えられますが、できるだけお互い辛抱して、空いていてそこでしばらくは生活できるのであれば、やはり入ってほしいなということもありましたので、ちょっとその状況をお伺

いしました。

3点目の、空き家対策との整合性ですが、ちょっとここ市長の答弁と私の聞きたいことが少しちょっと違ったので、大変申しわけありません。これは私の質問の仕方が悪かったかなと思いますが、空き家もその市営住宅として考えによっては利用できないかなということだったんです。これはお互いのその条件とか整備ができないと、市としても購入したり手を入れたりして、また低所得者に貸すということはできないでしょうけど、そういうことがかなえば例えば10年そこに暮らして、今みたいにちゃんとした仕事もできて収入も上がった場合に、それを個人にまた維持管理してもらって、そういうようなことは考えられませんか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 例えば現在空いている住宅について、個人の方が手を入れてと……。済みません、もう一度お願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 個人が手を入れるのは今定住促進とか、移住何とかでリホーム代とかいろいろ出ていると思うんですけど、そうじゃなくて、その家が空き家になったと、その人がそれを相続したりとか、いろんな条件でぜひ市にそれを買い取ってもらって、それを市が手を入れて、それを今度、そういう住宅に貸す。だから今みたいに団地の棟とかにしなくて、空き家対策の一つの一環として、そういうことも考えられないかということなんです。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課のほうでは公営住宅のほうの課ということで、今、一般の民間住宅の話につきましては、ちょっと私どもでは難しいかと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかります。私、これは自分のそういうことができればいいなと一方では思っているんですけど、これは今後考える余地はあるんじゃないかなと思うんですよ。

今から空き家もふえますし、壊すまでもいかない、それから古過ぎず相手方の条件等もそろえば、これは定住促進の中に今後入れて考えてもらってもいいのではないかと、そこにそういった低所得者級の人が入られるかどうか、これも話ですけど、今、総合政策課という話が出ておりますが、どうなんでしょうか。そういうところで捉えられることはできないかということですね。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えします。今、定住促進ということで所有者の登録、それから利用者の登録ということでのマッチングを進めておりますが、今、議員がおっしゃられましたことについては、調査研究をするということをお願いしたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。ぜひ調査研究をしてみてください。これも一つの考えではないかなと思っております。

4点目の、生活困窮者向けの短期間住むための住居・施設の計画検討なんですけど、それで今一番の目的はここにあるんですけど、それで今住宅の状況を聞いてきました。これが4月から開始されたんですけど、まず、やはり生活困窮者にとっては住むところが一番大事ではないかなということなんです。今後、こういった市営の住宅を建設課としては今のところは考えていないという捉えでよろしいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。短期間向けの住宅につきましては、建設課のほうでは考えていないということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それで、またその由布市の市営住宅に関する条例の第4章に、「市営住宅の社会福祉事業等への活用」というところに、「社協が市営住宅を使用して社会福祉事業等を行うことが必要であると認める場合においては、市営住宅の適正かつ合理的な管理に著しい支障のない限り市営住宅の使用を許可することができる」とあるんです。これをどう捉えていいのでしょうか。ということは常に何があってもいいように、一室は確保しているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 現在、確保しているという状況につきましては、例えば先般の福島大震災等がございました。そういった災害の方用の住宅ということで、現在そこの方に対してということではございませんが、空いているときには優先して入居をするということで御理解賜りたいというふうに思います。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃ、今の時点ではそういう捉え方で、もしそういう事情があれば、そういうときには市営住宅などを開放するということですね。はい、わかりました。

なぜこういうことを言うかということ、生活困窮者支援事業も今始まったばかりですので、なかなかそういった資料も少ないだろうと思うし、どういう事情そういう困窮者は困っているかという事情もこれからだと思います。DVに対しては別府に施設があるように受け皿がありますよね。それ以外の方で、やはりその任意事業とはいえ、もうそれ以上に困っている人がいるのではないのかということで、今回その市営住宅についても事情を伺ってみようかなと思いました。

貧困には絶対的貧困、それから相対的貧困と二通りあるんですけど、とりあえず住居、それから

生活するお金、そういったのに困るという人がおると思うんです。

それに対して、対策課として、このあたりをどういうふうに捉えて、今後、それを進めていこうとしているのか、そのことについてお伺いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） 福祉対策課長です。お答えをいたします。

生活困窮者の住居の確保というものにつきましては、今回施行されました生活困窮者自立支援法、ことしの4月から施行されたんですけど、2つの事業がございます。

一つは、住居確保給付金事業でございます。これは、自営業の廃業とか離職によって、住宅を失った生活困窮者に対して家賃相当の住宅確保給付金を支給するものでございます。

もう一つは、一時生活支援事業ということで、住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供を行うというものでございます。

今回の支援法のスタートに伴いまして、2つの必須事業と4つの任意事業がございます。現在、由布市は、必須事業の2つの事業のみを実施しておるんですけども、先ほど申し上げました住居確保給付金につきましては必須事業ということで、由布市は実施をしております。

しかしながら、2つ目に言いました一時生活支援事業につきましては、任意事業ということで、現在、由布市では実施しておりません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 一時住宅を確保するための給付金はあげると、だけど、住宅をどういうふうに確保するかとなったら、自分でそこ辺は、相談に行くと思うんですが、その相談者とともに一緒に探せということなんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

困窮者の中で、住居がないという形で相談に見える方がおりますが、その場合、家賃相当の給付金のみですけども、職員とケースワーカーが一緒になって住居を探すという作業を現在はやっております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） その辺の事情はわかるんですけど、相談をされる人は、やっぱり住宅をどこがいいかというのを探すのに、ないと時間を要すると思うんです。

支給期間が最低は3カ月ですかね、最高が9カ月かな、そこまでいくかどうかわからん。じゃ、その3カ月間の間に、とりあえず住むとこどうするんですかね。

それがないから困ってるんだろうと思うので、当面どこかにやはり、施設か、あいてる市営住

宅なりの1カ所に、あれば、そこで仮の生活をしてもらわないと、動くのにも動けないんじゃないかなというのを、私は痛切に今感じてるんですが、その辺はどうなんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えをいたします。

生活困窮者と生活保護者、この辺の線引きが大変難しいんですけれども、住居がない場合、通常であれば、例えば、親子、兄弟、親戚、知人、そういうところを頼って、一時的な住居を確保するのが通常ではないかなというふうに思います。

そういう友人、知人もなくて、あるいは短期的にちょっと安いホテルを借りたりとか、アパートを借りたりとかする、そうしたお金もないというほどの困窮者であれば、そのまますぐ生活保護になってしまうと、そういうことになりますので、保護の申請にそういう事情で見えた方につきましては、職員、ケースワーカー力合わせて、住宅扶助の基準以内のアパートを探して、すぐに入れるように今は手続をしております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） これで一番難しいのが、仕事をしたいと思っているか、もう仕事ができないか、仕事をしたくないか、その辺が一番難しいと思うんです。

仕事は今もしてて、これからも続けてしたいと、仕事ができるのに住むところがない、ちょっと曖昧な部分があるんですが、まずは、私、住宅とは言わないんですけど、どこか施設的なところを1カ所やはりあけておくべきだと思うんです。

確かに家族が中心で、一番大事な家族なんですけど、家族でも、別の生活があれば、なかなか長くそこにいて生活するという事はやはりできないんです。

そういう事例もありますので、できればどこか1カ所、これもこれからの検討だと思うんですけど、お金を出せば済むというもんじゃないと思うので、どこか1カ所やっぱ確保してもらいたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

住宅確保給付金については、お金の支給ですので、先ほど言われてましたが、最高9カ月間の支給の期間がございます。

これは、今田中議員もおっしゃられたように、職安に行って求職活動をするという大前提がございます。それをやる方にのみ、最高9カ月給付するものでございます。

それから、一時的に生活する場所を確保する必要があるということでございますが、これにつきましては、先ほど言いましたように、任意事業の一時生活支援事業ということで、現在、由布市では実施しておりませんが、これをもし由布市が実施するという事になれば、当然、

その受け入れ先というか、そういう施設を事前に確保して、この制度をスタートするというようなことになる、そういう制度になっております。

もし由布市単独で無理であれば、近隣の市町村とも合同でそういう施設を指定して、そこに受け入れを依頼する、そういうことも可能であると、県からは説明を受けております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。状況もわかりました。

ぜひこれは、そういう人たちが結構今多くいらっしゃるということを念頭に、その方向で進めていっていただきたいと思います。

それでは、最後に一つ、サンコーポラスはさまですかね、下市にあります。今あそこ少しあいてると思うんです、10室ぐらいはあいてると思うんです。ああいうところも対象に、もしそういったときには貸し出しができるのであれば、とりあえず一時的な住宅として貸してもらえるか、そういうところも頭に入れて検討していただければと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 由布市営住宅の条例にそぐった方であれば、その辺は対応可能かなと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。じゃ、この点よろしく願いをしておきます。

ちなみに、今、生活困窮者の相談は30件ぐらいあったということですので、結構、やはりいろんな相談を持った方々が訪れているなというのを感じておりますので、よろしく願いをしておきます。

それでは、2点目の消防のほうに移ります。

今年の夏は、去年が281から333でしたか、結構多かったと思います。熱中症については、比較すれば7件なんですが。

なぜ聞いたかといいますと、お年寄りはお年寄りは余り窓をあけないので、いつも締め切った部屋の中で割と過ごしておりますので、今回、こういうような状況が頻繁に起こったのではないかなと思っております。

1回につき出動に要する時間は72分と、結構長いと思います。これも、市外に行くケースが結構ありますね。市外に行くケースということは、医大は市内と捉えてよろしいでしょうか。市外に行くケースが、27年は、1月から8月までの資料をいただいているんですが、搬送した人は全部で1,118人あって、そのうち市内に搬送された人は871人、市外に搬送された人は247人という結果が出ております。

ということは、結構、市外まで行くと、行き帰りに時間がかかるということですね。

そして、年齢別の搬送者を見ますと、去年は、ちょっと異常気象だったのかな、湯布院のほう
が60歳から90歳までの方が多かったんですね、庄内は主に80から90歳、挟間が、やはり
人口も多いんでしょうが、70歳から90歳までの方が結構救急車を使って搬送されております。

27年の8月までで見ますと、挟間の方で、60から70歳までで55人、70歳から79歳
までで74人、80歳から90歳までになると123人という人が搬送されております。

比較的、庄内、湯布院に比べて多いので、結構挟間の方がたくさん行ってるんだなというの
を感じました。いろんな原因があると思いますけど、断トツに多いのでちょっとびっくりをいたし
ました。

72分要するという事は、もし何かがこっちであった場合、いわゆる重複した場合とかは、
戻りよせないときがある、そうすると隣接する救急車が出る、ドクターヘリを呼ぶとか、いろん
な方法がとられておりますが、その回数がどれくらいあったかはわかりますか、それはわかりま
せんか、重複したとか、ドクターヘリを呼んだとかいう。そこまでは出てませんか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（大久保 篤君） その質問ですけども、承知をしております。帰って、お知らせした
と思います。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それでは、重複したときの件ですが、今、消防職員は65人、
そして、今後は61人まで減るんじゃないかという予定が出ております。

25年に6人雇用したのかな、26年に6人雇用してやめたのかな、そのあたりやめたので、
またもとの今位置に戻って、今年度は8人を雇用すると、学校で研修とかいろんなんしてると、
その場合は不在になるので、人数はやはり少なくなると、全体で65人いて、それぞれの配置の
あれも聞いておりますが、救命士そのものは今何名いらっしゃいますか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（大久保 篤君） 現在、入校している職員を入れますと14名ほどです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 14名ですね。そうしますと、それぞれ出勤してるときと休ん
でるときがあると思うので、この1係、2係というのはそういう意味に捉えていいのかよくわか
りませんが、それぞれ消防隊と救急隊を入れて、今のところ9名が1つの係におると、2係も
9名がおると、そういうふうに捉えていいですか。

消防署においては、その両方がいつもおるというわけじゃないですね。9名は確実に出勤して

る。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（大久保 篤君） 救命士の件ですけども、各班に、1係、2係というのがあります。その中で、2名ずつ、現在は配置をしております。

14名の中には、もう50歳を超えている職員もおりますので、日勤者がその中に2名おります。

今度、年次計画で若い職員を養成しているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 率直に言ったほうが早いかなと思うんですが、私が119を電話したのは御存じだと思いますが、そのとき、私ちょうど起きてすぐだったんですけど、前の方が私に、救急車をすぐと言われたので、私、救急車電話しました。

その方も、救急車電話してるんですけど、結局、耳が遠いので本当に伝わったかどうかというのがちょっと不安だったのだと思うので、もう一度、私に救急車に電話してください。

救急車、すぐ電話したらすぐわかりましたし、場所もわかりました。でも、そのときちょうど日曜日で、しかも出動が重なったんですね、挟間になかった。それで、今、湯布院から呼んでますと言われたんです。

今から湯布院から呼んだら、急いでも15分かかりますかね、それくらいはかかるんじゃないかなと思うんです。（「40分ぐらい」と呼ぶ者あり）40分かかりますか。

なるべく早く来てもらいたいので、そういうふう感じて、すぐ私、様子を見に行きますと、様子を見に行くと、その状態を逐一知らせますと言いました。

そのときに、そしたら、今消防署にいる救急隊じゃないと思うんですけど誰かをやらせますと言ってくれました。それで少し安心したんですけど、それでも、もしその症状によって何かあったときには、周りに運転する人がほとんどいなかったの、自分たちで乗せていくということもできなかったの、私はすぐ、近所の老人会の会長さんとか、その下におる人に電話を入れて、私の手助けをしてもらいたいと思ったので、その方たちを呼びました。

そうやって呼んで、意識もあつたし、苦しいで吐き気はすると言っていましたけど、その様子を見てもらいながら、外も見ながら、あちこちしながら救急車を待ちましたから、その時間はかっとならばよかったと思ったけど、私も慌ててましたので、ちょっとそのいとまがなかったんですけど。

そういった場合に、じゃどうしたらいいのかなというのを今回考えたんです。

救急車も、ふやせと言っても、こないだから湯布院の人も言ってますけど、なかなか救急車は

高いので、そう買うことはできない。

どれだけの今車両があるかという、救急車は、高規格救急車として3台ありますね、予備の救急車が1台はあるんですが、それだけのものがあっても、救急隊員がいなかったり、ちょうど人がいなかったりすると役目を果たさないわけなんですけど、そのときにどうすればいいのかなというふうな感じで思ったのは、さっき各地域との連携を聞きましたけど、そのときに、そういった方々とそういうのを密にとっていただければ、そこで安心するのではないかな、中には消防のOBの人もいらっしゃると思いますし、そういった人がおれば、そういったときの連携がとれるのではないかなと思ったんです。

もし、私もそのときいたからいいけど、周りに誰もいなかったりとか、家のないところの遠くの人たちがもしそういう状況になったときには、じゃどうするのかとなったときに、非常にやはり不安だと思うんです。

ひとり暮らしもですけど、二人で暮らしてる高齢者の方々も非常にその辺は不安ではないかなと思うんですが、今、一時ちょっと述べさせてもらいましたけど、どうなのでしょう。

どういったら、そういったときに一番いい方法がとれるのか、わかりますか、重複した場合とか、来るまでにちょっと時間があるとか。

そうしたときには、かかりつけの病院さえ聞けば、病院の看護師さんに来てもらえるのかとか、そういったことできるんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（大久保 篤君） お答えいたします。

重複した場合は、先ほど答弁したとおりでございますけども、田中議員の今の件につきましては、通信の聞き取りで、重症じゃないという判断で帰署中の救急車、または湯布院から出動させたと考えております。

それから、地域との連携ですけども、なかなか個人情報という法律がありまして、そういうところの密な連絡がとれてないのが状況でございます。その法律ができる前までは、消防署といたしましては、ひとり暮らし家族の訪問とか、老人の住宅防火訪問等は行っておりました。

今度、またそういう連携ができれば、消防署も参加して共有はしたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ぜひお願いしたいと思います。

消防団といえども、やはり消防団も家にいないことが多いし、また民生委員にしても、区長さん、いろんな方にしても、いつも家におるとか限らないので、何カ所かそういったことをしてもらいたい。

今回、やはりありがたかったのは、消防署の職員が1名来てくれということに対しては、私、非常に感謝したいと思います。それによってやはり安心しましたし、その方が、どうして下さいますか、こうして下さいますかということをおっしゃったので、病気になったその人も安心して、少し落ち着いたのではないかなと思っておりますので。

市長、ちょっと矛先向けて悪いんですけど、以前、私と渕野さんですかね、消防署の職員をふやして下さいということで、少し一般質問したと思っておりますけど、今でもこういう状況ですので、最低65人、それから、61人というのはやはり少ないと思っております。

それに、OBとか、再任用雇用ですかね、そういった面も含めて、本庁できますし、いろんな面では充実すると思うんですけど、このあたりも含めて、もう少し救急のあり方、それから高齢者が多くなる、こういった状況の中で、そういった面についてももう少し検討してもらえないようにはできませんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 消防職員OBとか、いろんな形で検討していきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ぜひお願いをいたします。

そして、できれば、高齢者の方々には、必ず、手帳とかいうわけじゃないんですけど、いつでも自分のあれがわかるように、病名とか、病院とかがわかるようにしてもらったかないと、例えば奥さんが管理してたら旦那さん何にもわからないんですね。それで右往左往して、保険証はとか、いろんなこと言ってる間に間に合わなかったりするんで、そういったところもやはりきちっとするようなことも必要かなと。

前、冷蔵庫の中に、なんか入れといて下さいというのがありましたね。あれも、もう少し確認をするなりして、何かそういうところをしておかないと、非常にやはり不安ですし、できれば病院のほうにも、もし手があいてて来られるようであれば来れるとかいう、そういったところ辺も、一応、今後検討してみたいかなと思っております。

2点目の質問は、それで終わります。

3点目ですけど、3点目のプレミアム商品券ですが、加藤議員がきのう聞きましたのでわかりましたが、これを行うのに、申込用紙とかは要すると思うんです、買うときに、申込用紙に書かなきゃいけないと思います。

これを配布するときに、上限、一人由布市は20万円でしたかね、購入。そのときの年齢制限とか購入回数とか、そういったような細かい注意点というとおかしいんですけど、そういう決まり事はあったんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

これにつきましては、商工会と十分協議しまして周知をいたしております。周知につきましては、チラシ、自治分配等で周知をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） プレミアム商品券を売りますというのはいいいんですが、細かいことまでありましたかね。限度額は幾らというのはあっても、例えば年齢制限があるとか、身分証明書を持ってきてくださいとか、そういうことまでは書いてありましたか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

年齢制限につきましては、ございません。委任状等につきましては周知をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 家族で買う場合は、家族ですよという委任状があればいいちゅうことですか。

じゃ余り小さい子どものことは対象にならない。家族で、2歳、3歳とかおれば、その人でもいいということになるんですか。

ちなみに、最高購入額がわかりますか、1家族で。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 大変申しわけございません。最高買われた方については承知はしておりません。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ここが情報公開条例のいいとこか悪いとこかですが、わかりました。

今回、やはりどこの市町村も、この対応には非常に苦勞されたと思います。どういうふうにしたら不正が防げるかとか、チェックをどうしたらいいかとか、やっぱそういう面においては、もう少し、次回のときには、20%つくかどうかかわかりませんが、対応していただきたい。

それと、やはり同じ税金で、皆さんに満遍なくいくわけにはいかないんですけども、例えば一口ちょっと20万円なので高いので、もう少し値段を下げても買えないかとか、そういうところも配慮していただきたい。

たとえ買いたい人も、並んでてもやっぱ買えなかったという現状がありますので、そこ辺で不

満が出たんじゃないかなと思います。

これは、次回行うときには検討してもらいたい。

地域の経済を潤すということは非常にいいことだと思います。それには賛成するんですが、もう少し税金のあり方について考えていただければと思います。

それと、最後に、電気柵ですが、電気柵には、法律に基づいたといいますか、そういう決まりがありますね、3つぐらいありますよね、高さとか、電流とか、例えばイノシシだったら何センチまでとか、鹿だったら50センチあたりまでとか、それとかアースを間違えないでつけるとか、3カ所ぐらいについても、何十基も、何百基もあるんですが、全部検査したんですか。

私、不思議に思うのが、国全部で、大分県はゼロだったんです。1件もないというのはすばらしいことだと思うんですけども、そのあたりも含めて、点検したんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

先ほどの御質問につきましてですが、由布市内にございます220基、これ全て確認をしたところでございます。

それから、大分県全体といたしましても、新聞報道にもされたと思いますが、県内全域で点検箇所数が7,198件ございました。その結果、不適切な使用箇所というものは認められていないということでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。これで安心しましたけど、いろんなこういったものは古くなると、またそれなりの故障なり出てくると思いますので、つけられた自治区、中山間、そういったところにも十分注意するような喚起を促していただきたいと思います。

では、ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、17番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時07分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、14番、溝口泰章君の質問を許します。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 政策研究会の溝口でございます。ただいま議長の許可を得まし

た。一般質問に入らせていただきます。

その前に、土曜、日曜、5日、6日と、湯布院ではウォーキングとマラソンが行われました。両方お手伝いさせていただきましたけれども、本当に多くの方々のお見え、1,400名を超える方々がお見えになって、由布見通りを疾走する、その姿に躍動感を覚え、こういうことが何度も行われ、そして継続していくと、活性化も、その基盤を揺るぎないものにしていくんだらうなという感想を抱いたところでございます。

由布市の充実と発展などを象徴するイベントではないかなと思っております。関係者の皆さんの御労苦に、本当、心から感謝を申し上げたいと思います。

早速、質問に入らせていただきます。

今回の質問は、大きく3点にわたります。1つは、地域おこし協力隊の現状と今後について。2つ目は、大分市との連携中枢都市圏の構想について。3つ目が、青少年の社会教育推進の施策についてお伺いしたいと思っております。

1点目の地域おこし協力隊につきましては、本当にこれは、地域活性化に大きなインパクトを与える協力隊の存在だと、私は認識しております。

地方創生の牽引力ということにもなります。

この地域おこし協力隊の現状と今後の課題をお伺いいたします。

1点目が、6月でこの応募が締め切られましたが、協力隊員の応募状況と審査状況、または、その結果がどうだったのか教えて下さい。

2点目が、地方創生という国家単位の大きな流れの中でこの地域おこし協力隊員の位置づけは、国の制度に合わせた行政の嘱託職員というだけなのか、それとも、隊員を由布市に定着にという流れの中での視野を持っているのか、お伺いしたいと思います。

3点目は、隊員の活動の具体的内容については、多岐にわたるものとなっておりますけれども、契約期間内でどのように成果を上げるというふうに想定しているのか、お聞かせください。

2点目の連携中枢都市圏ですけれども、大分市を拠点都市として、由布市を含む7市町で構成される構想でございますけれども、7市町間での協議の開始時期や協議の主なテーマ、あるいはその協議自体のシステム、また県との連携など、連絡調整はどのように進められることになるのか、概要を教えてください。

細かくは、1点目に、本年度中にビジョンが策定されるというが、現時点での進捗状況はどうなっているのか教えてください。

2つ目は、この連携による由布市にとってのメリットが何で、デメリットが何になるのか、どう考えているのか教えてください。

3点目が、この構想の延長線上に、再度の広域合併、また具体的に道州制などが私には透けて

見えるのですけれども、その懸念についてはどう把握しているのか、市長の存念をお伺いしたいと思えます。

大きな3点目の社会教育の推進策ですが、青少年の健全育成には社会教育活動の充実が不可欠となります。由布市の現在における青少年に対する社会教育の現況と課題について、4点お伺いいたします。

1つは、青少年の公の学習環境には、学校教育の場と社会教育の場という2つの場が用意されておりますけれども、由布市は双方ともに充実していると認識しておられるのか伺います。

2点目は、社会教育、とりわけ青少年の社会教育について由布市の教育目標はどう掲げられており、その具体的内容はどのようになっているのか、かいつまんで教えていただきたいと思えます。

3点目は、由布市に住んで成長していく青少年が、ふるさとである由布市に自信と誇りを持って暮らしていくよう、その学習機会を設けることが社会教育に期待されていると思えます。その取り組みはどのように構築されているのか教えて下さい。

4点目は、自然環境だけでなく、社会、文化にわたる学習機会を設けるのは、将来の由布市の基盤となる人材を育てることにつながります。市の取り組みが具体的にどのように実績を上げているのか、また、その検証は行ってきたのか教えてください。

以上、大きく3点にわたって質問いたします。再質問についてはこの席で行います。よろしくお願いたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、早速、14番、溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、地域おこし協力隊の現状と今後についての御質問でございますが、本制度は、地方自治体が募集を行って、地域おこしや地域の暮らしなどに興味のある都市部の住民を受け入れて、地域おこし協力隊員として委嘱し、隊員には、都市住民の移住・交流の支援や住民生活の維持のための支援など、地域協力活動に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図るという制度でありまして、このような活動を通じまして、地域力の維持・強化を図っていくことを目的としております。

由布市も、本年度2名の隊員採用募集を行った結果、11名の応募がございました。1次の書類選考、最終面接試験を行い、2名の採用を決定をしたところであります。しかし、1名につきましては、その後、本人が病気を発症し辞退という形になり、現在は1名の隊員で活動しております。

隊員の身分は嘱託職員で、年ごとの任用として、最長3年まで任用を更新することができます。現時点で、隊員自身は由布市への定住・定着を希望しております。

今年度の活動内容につきましては、主に、定住・移住施策及び地域への支援を中心に活動を行っていただいております。地方創生の一環である移住コンシェルジュも1名採用しております。ともに連携した活動を行っております。

期間中の成果としては、隊員が地域協力活動等を通じた情報発信などを行うことによりまして、小規模集落の活性化や空き家対策、定住・移住支援において一定の成果が上がることを想定しております。

次に、大分市との連携中枢都市圏構想への対応についての御質問にお答えいたします。

構想は、総務省が新たな広域連携を進める中で、地方公共団体間の柔軟な連携を可能とする仕組みを制度化したもので、地方圏において、中核性を備える中心都市が、近隣の市町村との連携により、圏域全体の経済や住民の暮らしを支えていこうとするものであります。

大分県では、大分市が連携中枢拠点都市の要件を満たしております。連携先として、当初、通勤通学10%以上の別府市、別府市は15.2%です。臼杵市が22.7%、豊後大野市が17.7%、由布市は34.9%、日出町14.0%が想定されましたが、これからの人口減少社会においても、有機的な連携による活性化を図る必要があるとして、平成26年11月より、近隣周辺市町と協議を行う中で、調査研究が行われてまいりました。

調査研究をする中で、5月11日には、大分市が圏域構想についての参画同意を得て、別府市、臼杵市、津久見市、豊後大野市、由布市、日出町による連携中枢都市圏構想の申請を総務省に行いまして、6月2日に総務省より7市町による連携都市圏が選定されたところであります。

その後、竹田市より参画希望がありまして、7月14日には総務省より竹田市の参画が認められましたので、現在は8市町で連携を図っていくこととしております。

今後、大分都市広域圏ビジョンを平成28年2月をめどに策定し、各市町ごとの議会での連携協約の議決を経まして、それぞれの自治体が大分市と1対1で連携協約を締結する運びとなります。

今日までは、関係市町の担当課長で構成する大分都市広域圏推進幹事会を開催いたしまして、準備を進めているところであります。

連携によるメリットにつきましては、それぞれの支援を有効に活用することによって、これまで以上に行政サービスを効率的、効果的に提供することができるものと考えております。

従来の広域連携には、主に事務を共同で処理するための枠組みでありましたが、連携協約には、広域的回遊型観光ルートでの連携推進を初め、災害対応への広域連携の構築や既存公共施設の相互利用、圏域内の救急医療体制の連携構築などの連携を想定いたしまして、政策面での基本的な役割分担等についても盛り込むことが可能となっております。

連携が想定される分野や施策について検討を進める中で、今後、由布市としての考え方も計画

に盛り込んでいく予定にしております。

最後に、道州制への懸念でございますが、連携中枢都市圏構想は、あくまで中心市と各市町の圏域の経済成長、高次の都市機能の集積、圏域の生活関連機能サービス向上などを目指すビジョンでございます。圏域の利便性を向上し、近隣市町の住民ニーズにも対応できるものを目指すものだと考えているところであります。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。14番、溝口議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、青少年の健全育成については、学校教育と社会教育は車の両輪であり、相互の連携、充実が極めて重要であると考えております。

由布市においては、学校教育では、施設面、人的配置の面でも、市あるいは議会の皆様、御理解、御配慮いただき、大変感謝をしているところであります。

そうした恵まれた環境の中で、知徳体バランスのとれた子どもの育成、保幼小中高連携教育の推進により、成果も、少しずつではありますが見え始め、充実をしてきているところであると考えております。

また、社会教育でも、従来からの子ども会や育成会のほかに、地域教育やゆふの寺子屋等も定着をしてきており、充実をしていると考えております。

2番目の御質問ですが、家庭、地域の教育力の向上と体験活動、読書活動の推進を通じて、由布市教育振興基本計画GENKIビジョンの中で、「育ちあい・伝えあい・支えあう」人と人がつながる仕組みづくりとして目標づけをしております。内容といたしましては、体験活動の場の提供として、わんぱくウォークやジュニアリーダーの育成、ふるさと探検部などの事業を行っております。

さらには、地域の公民館を中心として取り組む地域教育力向上支援事業です。地域のさまざまな知識、技能を持った方々を学校の要望などに応じて、学習活動、体験活動に指導者としてお願いをしたり、放課後の居場所づくりの体験活動の場としてのゆふの寺子屋にも指導者として依頼し、子どもたちのサポートをしていただいております。

地域の力をお借りするという点では、子ども会育成協議会や青少年健全育成市民会議など、育成諸団体とも連携を図り、各地域で、また各団体で行われる子どもたちへの育成活動にも支援を行っているところであります。

3番目でございますが、御指摘の観点は、青少年関連事業を行う際に常に目指しているところであります。その構築は、先ほど説明いたしました内容と同じですが、具体的な例を上げますと、わんぱくウォークでは、ウォークラリー形式を取り入れ、地域の歴史を学んだり、地域の方々か

ら食事をつくっていただく中で、郷土食を味わったりしています。体験活動では、地域の中で、多くの人々が自分の挑戦を支えてくれているんだという感謝の気持ちを喚起する目的をもっています。学校においても、地域人材や文化財などの地域教材を活用して、ふるさとの文化や自然などを体験の中からみずからが経験して学ぶという取り組みを行っております。

御指摘の4番目でございますが、検証については、一人一人の人物評価や成長の要因等を調査しなければならず、現時点ではお答えできるデータを持っていないのが実情でございます。

ただし、総合政策課が行った市民満足度調査の中高生向け調査では、由布市が好きかとの問いに、44.7%の生徒が好きと答え、前回調査の33.3%よりふるさとが好きであると答えられる子どもたちが増加をしているということが把握できます。

人材育成に関しては、短期間で成果が目に見えるものではないと考えておりますので、長期的に取り組むを行っていく中で、今後、可能な限りその成果を検証できる方法などについても研究をしていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 順次、関連に質問していきたいと思っております。

まず、通告順に従いまして、地域おこしについてお伺いしたいと思うんですけれども、現在、地域おこし協力隊員として嘱託職員として採用している方が、これから雇用条件である1年ごとの更新と、最長3年という縛りの中で、定住希望してるからまだいいんですけれども、定住に至らずにもう1年、3年を超える年数に至ったときに、ここで3年までですので、これで契約終了でございますというふうにピリオドを打つんでしょうか、どう対応なさるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えいたします。

制度としては、最長3年ということでございまして、3年目に当たりましては、本人の希望等を聞く中で、今後のことについて協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

地域おこし協力隊員としての任期としての3年ということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 隊員として3年であっても、切れるときに、定住・定着が、経済的な理由であれ、気持ちは置いて、したいんだということで、ほかの条件が整わない、もう1年、協力隊員として嘱託の賃金をもらいながらも1年ぐらいかかりそうだというふうなことも想定できるんです。

それを、今の段階で決められないのか。言ってしまうと、4年まで想定しちゃって、のんびり構えて協力隊員としてやっていけるんだというふうに思うのかもしれないけれども、その柔軟

性を市が持っているかどうかということの確認なんです。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

その辺は、また本人と協議をして、市の仕組みとしてどういうふうにしていくのかということで、その時点で判断をしてみたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 今、大丈夫だやっつけていけるだろうと、継続できるだろうと答えられないのもわかります。

ただ、こういう方々が定住した、そして、次のまた協力隊員募集だということで徐々に数が累積されていって、移住・定着促進策というふうな位置づけにだんだんなってくると思います。

その中で、週4日、働く日数に対して、もうちょっとふやすとなると賃金は上がるんですか、働けるよというふうになれば。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 週は5日ですが、1日は自分の勉強のためというような形にしておるんですが、今お尋ねの件は、現状においてということでしょうか。

○議員（14番 溝口 泰章君） 今。

○総合政策課長（奈須 千明君） 今ですか、今の嘱託職員としての月額のことになる。

○議員（14番 溝口 泰章君） 15万円か。

○総合政策課長（奈須 千明君） 18万円。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） こういうことを伺うのは、次にまた募集に応じられた方々のモデルとして、こういうふうになるんだなというふうな具体的な姿が見れますので、それがあってこそ応募がふえたり減ったりというか、動くと思いますんで、今が一番大事なモデルケースとして大事なモデルをつくらなきゃいけない時期ですので、ぴったり寄り添うというような形じゃなくて、協力隊員になるとこんなに優遇されるんだなというふうな対応をぜひともとっていただいて、後に続こうとしている、11人も応募があったんですから、多分これからも続くは思いますけども、マイナスイメージを持ったら、その11人の方も、次の機会のときに11に届くかどうかもわかりません。

そして、採用された方が、当然、定着・定住すれば、そこでその姿をその人自身も、自分と同じような形の人々をどんどんと募ろうとする仕事をしているわけですから、当然いい形の力が入るというふうになりますんで、いい循環をつくるような対応でひとつ望んでいただきたいと思います。

また、仕事の主な、小規模集落の維持・強化ということで伺うんですけれども、具体的に協力隊員の方に、こういうふうな形で維持・強化をという、仕事の内容はどのような分野にわたってま
すか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

初年度、1年目は、先ほど市長の答弁にもありましたが、移住コンシェルジュ、支援をする人と一緒に、定住のための空き家の確認等を行っております。

小規模集落の維持・強化に関することにつきましては、いろんな小規模集落を回る中で相談を受けながら、小規模集落としての現状での課題等を把握する中で、例えば、買い物に困っているとかそういう課題の把握に努めて、今後の施策に生かすようなことにつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） だとすると、活動の効果にわたっては、これから徐々に明らかになっていくと思うんですが、6月から現時点までで、どんな効果が具体的に上がってますか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 先ほど申しましたように、空き家の確認で、平成24年度に行った調査結果があるんですが、その後の状況について、再度地域を回って、地域をよく知るという意味でも、地域の確認を含めて回っておりまして、その確認の作業を行っていただいております。

それから、情報発信ということで、先般、議員からも御指摘がありましたように、移住のためのガイドブック、そういうのを今後つくっていききたいということで始めておりますし、情報発信として、協力隊新聞もこれから発行していこうということで、そういう取りまとめにもかかっているというようにございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） この仕事は、市役所で、総合政策の中で、指導、対応、助言などを行うんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 現状は、3階にある、部屋があいてる部分がありますので、そこを拠点にして、そこから地域に出てもらっております。

今後は、旧星南幼稚園を改修したところを拠点の施設として、移住コンシェルジュと一緒に、そこを事務所として活動していくということを計画しております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 具体的な姿が見えてまいりました。

これが継続するのは当然ですけれども、実際の効果が上がるまでに、時間というか、年数はかかると思いますけれども、究極的には協力隊とコンシェルジュも含めて、それを取り巻く制度的なもの、目的などを設定する根拠となるのは、やはり人口ビジョンの履行といたしますか、策定になるんだと思うんですけども、そういう関連で捉えていいですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

現在策定中の由布市の総合戦略、人口減少を抑制して地方創生することで、地域経済も活性化をしよう、地方創生をしていこうということですが、この中の指針の目標の一つに、由布市への新しい人の流れをつくるという部分がございます。

この中で、U I J ターンの実策をさらに推し進めて、こういう地域おこし協力隊員ですとか、移住コンシェルジュの方の活躍によって、その施策を展開していくという部分の一つでもございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 私は、地域おこし自体が人口ビジョンの数値設定に寄与する手法だというふうに理解してますし、また具体的にこの方々のこれからの働きいかんによっては、かなり効果が期待できると思っておりますので、週に4日は必ず市役所に顔を出されるわけですから、今度は、市と協力隊員との情報交換と指導、こういうふうに市としてはやってほしいんだという依頼内容の徹底といたしますか、そういうのを密にしていって、将来にわたる由布市の人口増というか、減らないような策に寄与できることを心から願っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、連携中枢都市圏に関することでございますけれども、どうも先ほどの説明で、大分市を拠点として、各市と町が相互に協約を結ぶということでありましたけれども、どうも大分市にとっては極めて有利な条件が提示されておるように思えるんですけども、こちらのメリットとしての細かなことが、観光の連携といたしますか、広域の観光ルートができるということ、そして、災害時の協力、公共施設の共有利用、そして救急に対する相互の連携というメリットを上げておられましたけれども。

救急に関しては、先ほどの田中議員の一般質問のときにも、重複出動要請があったときに、多分ですけども、挟間で重複があれば、この連携中枢ができれば、大分の南あたりから救急車が来るということになるんですかね、消防長。専門外ですかね。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（大久保 篤君） 消防長です。

現在では、現場に出くわしたときはそういうことがあります、なかなか連携がとれておりま

せん。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 今後想定される主な分野の施策について、個別に協議をしながら、役割分担等をできるものとできないものとかいうのを協議しながら、その内容を盛り込んでいくということになりますので、個別の協議になろうかと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） これからだということであれば、期待をするしかないんですけども、人口減少で解決が困難な課題を、役割分担しながら補完し合うというふうにうたい上げているんですけども、どこをどのように補完し合うのかがちょっとよくわからないんです。いろんなことというふうにはしているんでしょうけども、メインになるのはどこになりますか、先ほどちょっと触れた観光が何か入れても結構ですけども、どのあたりが中心的な。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 想定される主な分野や施策を協議していくわけですが、一つは、圏域全体の経済成長の牽引役として大分市に担っていただくということ、それから、大分市の高次の都市機能を集積するということで、災害対応への広域連携の構築を図っていくような部分、それから、圏域全体の生活関連機能サービスの向上ということで、先ほどお話にありました地域医療、それから既存公共施設の相互利用ということで、予約システムの広域化とか、そういう部分を検討していきたいというふうに考えております。

個別、具体的に想定される部分は幾つかありますが、現状でも、広域計画の事務の委託によって、個別に廃棄物処理とか、広域窓口サービス等を行ってまいりましたが、今後については、広域連携中枢都市の構想において、広くサービスを、これら以外にも広げていきたいというふうな内容になっております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ちょっとずれるんですけども、資料があるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 想定される分野というようなものでの資料はございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） いただけるもんなら、後でお願いいたします。

ただ、昭和47年以降、合併前に、大分市と今の由布市全域と野津原、佐賀関入れた、大分地域広域圏構想、この構想はまだ生きていますよね。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 現在は、大分市と由布市ということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ということは、この中枢都市圏の際にも、大分市と由布市の形で連携されることになるんですけれども、大分地域広域圏構想と完璧にダブって、いろんな協議が、今までされたこともあるし、それがまたもう一度繰り返して連携の協定を結ぶようになるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

これまでの事務については、その分で継続をしますし、それ以外の方で、今度新たな構想の中で、内容について詰めていくということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） またイメージができなくなってきたんですけど、そうすると、中枢都市圏の場合には、先ほどおっしゃったように、経済的な成長というものを全域に広げていこうとする大きな構想が理解できましたけれども、由布市と大分市のこの構想の中では、経済を中心に据えた連携ではないような気がします。そのあたり少し温度差が出てくるんじゃないかと思うんですけども、どのように捉えられていらっしゃいますか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） これまでの既存の取り組みにつきましては、廃棄物の処理ですか、大分市民図書館の利用、コンパルホールの利用、それから葬祭場の利用というようなことの取り組みでございました。

今後、こういう構想も含めまして、先般出しました無料公衆無線LANでの連携とか、そういうのを含めて、あわせた形での取り組みというふうになります。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 両構想の整合性までいかないですけども、すり寄せというのはこれから必要になると思います。それもまた同時に進めなきゃいけないことになるんじゃないかなろうかと思いますが、やはり国が用意した制度改正で協議を行う母体をつくれという流れに追従じゃないですけども、従うだけじゃなくて、由布市が何を最優先でこういう連携を結ぶのかという意思表示というのが最初になされてしかるべきだと思うんです。

こういう目的であそこと手を握るという宣言を、ぜひとも市民にわかりやすく、まず説明していただいて、もちろん最後には中枢都市圏も議決が必要ですので、議会への説明と同意を求める働き、それを手抜きなく、いきなり出すのではなく、今の段階でこういうふうになっているというふうな報告を、ぜひともしていただきたいと思います。

それがあってこそ、議会も考えるチャンスが何度も訪れてきますし、こうなりましたからという報告が極めて多いことが、私も感じてますので、中途報告みたいな形での議会の報告を強くお願いして、質問は次へと進ませていただきます。

青少年の社会教育の推進策でございますけれども、せんだつても、学力テストの好結果というのは本当にうれしいことでございます。

きょう、質問の趣旨である社会教育の質、結果の向上というのは、先ほど教育長もおっしゃってましたけども、数字とか見えるものになって上がってきませんので、取り組みにくい、また結果を表明しにくい部分が多々あるかと思えますけども、本当に子どもたちが健全育成策に乗っかっていい結果を出すのが、具体的には先ほどの答弁の一部ですけれども、由布市が好きかという調査アンケートに好きだと応える数が33から47ですか、ぐっと上がったことでも証明できると思います。

しかし、好きじゃなくて、子どもが好きならば好きで、本当にこの由布市、ふるさとに誇りを持っているのかという性質の質問単語が出てきてもおかしくないと思うんで、それだけで調査を行うことできませんけれども、今後の社会教育の推進の策の中で検証するならば、誇りを持っているのかとか、このふるさとに自信持っているのかとかいう、一つの質問をしていただきたいと思いますけども、そういうことは可能でしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほどの数字は、以前、他の項目と一緒にいった中の一つでございますが、これからいろんな事業を行っていく中で、成果の検証といいますか、取り組んだということではなくて、それがどのような形で成果としてあらわれるのかということは非常に問われることになろうかと思っております。

特に、先ほどから言われてる人口の減少ということで、若者たちがふるさとから離れていく現象の中で、何とか地元に残り地元で活躍してみようという子どもたちを育てていくということは、教育の非常に大きな目的でもあると考えております。

その前段として、そういう郷土への誇りとか、愛着とか、そうしたもの、あるいは自慢にできるというようなことの意識の調査というのは、行っていかなければならないと考えておりますし、ぜひやっていきたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ありがとうございます。

自分のふるさとにいろんな場面が、自然だったり、歴史だったり、文化だったりという、なかなか学校教育の中で頻繁に取り上げることがない部分の補完を、実に今市の健全育成政策の中で

は実施されていると、私も思っております。

ですからこそ、今教育長がおっしゃってくれたように、本当にどの程度効果を出しているのかなという検証は必要だと思いますので、前向きな取り組みを本当にお願いたしたいと思います。

については、1年というのは52.何週かですから、土曜教室などにしても、52回のチャンスはあると、全土曜日使うことはできませんので、そうやって考えると、52週ある中の土曜教室だとすれば、土曜日にどんなことを何週ぐらい用意して、どのような知識や新しい歴史・文化の知識を子どもたちにやんわりと知ってもらおうというふうな計画、スケジュール立てが必要だと思うんですけども、隔週にしたら、その半分ですから26回も行えると、26回も行えば随分と内容の濃いものになると思います。

これが隔週でできると、3週に1回だとまた少なくなりますけど、まだ十分な時間がとれるというふうになりますんですけども、そういうスケジュールで社会教育は行ってるのかどうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

社会教育の分野で取り組んでいる地域教育であったり、放課後の支援事業につきましては、今議員御指摘のように、毎週放課後の受け皿として行っているものと、土曜に行っているものがございまして。

旧町の公民館ごとに若干の形は違いますが、年間計画を立て、どういう体験活動を体験をさせたいか、そして、学びの教室では、それぞれの復習で、どういうものを中心に復習を行っていくかというの等、年間計画を立てております。

その中心は、地域人材活用支援員であったり、地域活動のコーディネーターであったり、そういう人を中心に取り組みを行っております。

先ほども指摘がありましたように、1日、それぞれの時間は本当に短い時間ではありますが、毎週、あるいは隔週であっても、土曜日の積み上げていくそういう取り組みというのは、子どもたちに少しずつではありますが、力となっていくものと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 私も、子どもたちに、湯布院地域での話になりますけれども、ちびっこガイドみたいに、いろんな歴史的な建物、文化的な行事、そういうものを、要請があれば、子どもたちが行ってガイドしてくれるような技術と知識、知識に基づく技術ですけれども。

そういうものをやってもらいたいなという希望で、臼杵の臼杵っこガイドという、あそこはまた石仏が国宝ですので、その説明を、ペーパーは持っていますけれども、小学校高学年と中学生対象に、検定を教育委員会がやりまして、その試験に受かった子どもが練習を積み重ねて、国宝の石仏の前でガイドを行うと、毎年、希望者の子どもたちを連れて、その最終日に認定証を交付

して、それから石仏のところに行って、実際にお客さんに自分のガイドぶりを示すんですけども、そういう子どもが育てばいいなという願望で、子どもたちと一緒に湯布院の史跡をめぐったり、大人のガイドさんはいらっしゃるんで、その方々にしてもらって、それを吸収して、やる気になってもらえばいいなと思いながらやってるんですけども、自分の意志でやりますという子どもはまだ出てきていないんで、ちょっと残念なんですけども。

その機会を、こういう今言った52週ある中で何回か行えば、これは可能だなというふうな感触も得ておりますんで、ぜひとも子どもたちにその気になってもらいたい。その気になるには、学校教育の中で、いかにふるさとを好きになって、自信を持って誇りを持って日々暮らすのかという、問いかけとリアクションを求めるような動きも、学校教育の中で必要な局面だと思うんですけども、こんな考えはどうですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今議員御指摘の子どもたちによるガイド育成等について、私も他市の取り組みを見て、すばらしい取り組みだなと、単に自分が見て回るだけじゃなくて人に説明できるようになるためには、やはりそのことについて深く学ぶということももちろんですし、やはり自慢できる、誇りに思うという、そういう気持ちがなければなかなかそこにならないんじゃないかなという意味で、ぜひそうした子どもたちが育ってくれるような機会をつくっていくというのは大事だなというように考えております。

先ほどの放課後教室等でも、地域の伝統芸能を学んだり、しめ縄のような伝統技能といたしますか、そういうのを学んだりということは現にやっております。もう少し幅広く捉えて地域の歴史等を学ぶというか、そういう機会も、時間としてはとれるんじゃないかなと思いますし、町によっては、そういうことも計画をしてるというように把握をしておりますので、できるだけその中にそうした時間もふやしていけるようにということで、今後また取り組みをしてまいりたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ありがとうございます。

こっちに関しましても、ちょっと明るい展望が開けてまいりました。

社会教育法などでは、文化的な教養を高め得る環境醸成の義務のもとで、多様な需要への対応義務、そして学習機会の提供、それと奨励というふうにうたわれておりますので、このあたりの理解のもとに、公民館活動だけじゃなくて、学校教育の中でも、果たす役割というのは、ニーズ把握から始まって、行政課題として検討して、実際に施策に結びつけるというふうな流れでいかなきゃいけないと思います。

その面で言うところのニーズ把握ということになると、教育委員会としては、どういう手法で教育ニーズを得ているのかということとなると、どんな局面になるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

日常の学校教育の場では、よりそういう地域の歴史に詳しい方や、先人というか、そうした指導をしてくれる方についての依頼にお応えするような形で対応しておりますし、それぞれの公民館の、先ほどの放課後の教室等については、指導者から子どもの反応等を聞く中で、そういう子どもたちからこういう希望があるとか、あるいは、こういう要望が出ているというようなことを、定期的な会合等で把握をするという、そうした中で、また次年度への計画に生かしていくということ等を、これまでは行ってきております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 継続は力なりと言います。新しいニーズも継続の中で把握することができるようになると思いますので、ぜひとも、その深まりを、これから先行っていくような形でやっていってもらいたいというふうに思います。

何度も申し上げますけども、ふるさとの歴史や文化に触れて、それに親しむという機会を設け、子どもたちが自分のふるさとに自信と誇り、愛情を持つようになってこそ、次の世代にそれが伝わって、ひいては人口減少の中で歩どまりなどが起きてくるんじゃないかと、ふるさとを捨てるという意識がなくなるということが、そのままふるさとに続ける、あるいは、若いうちは出ていても早めに戻ってくるというふうなことにもつながることになるかと思えます。

こういう動きで、世代間に、出ても帰ってくるというふうなことが起きれば、地域の成長、そして存続というのは、十分に可能になるかと思えます。

その場所と契機をつくるという意味では、社会教育も重要なセクションになりますので、施策を打って出すのが総合政策だけじゃなくて、教育委員会でも、この人口減少にどう対応するのか、ふるさとに魅力をつくれればいい、その魅力づくりは総合政策がいろいろアイデアを出す、しかし、子どもたちの心をそっちの方向に向けるんだというのは総合政策では無理ですよ。

いかに教育委員会がそこをきちんと効力を得るのかということのも大きな課題だと、私は考えております。

場所と契機は教育委員会、そしてアイデアも、教育委員会がどうやれば一番いいのかというアイデアも、日々の中から出てくると思えます。そういう約束も、数回、教育長から今いただきましたので、安心もしておるんですけれども。

これからの子どもたちが本当に健やかに成長してそういう人材となるのは、教育委員会の職員の皆さんの肩にもかかっているというふうに思いますし、そのトップである教育長におかれまし

ても、私たちは大いに期待を今寄せております。

そういう任務が教育長にあって、そしてビジョンを掲げて、子どもたちが、学力以外にも大きな心の成長を遂げるような策を打っていただきたいと、心からお願いして、早めでございますけれども、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、14番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

午後1時55分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、8番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 8番、長谷川建策です。議長の発言の許可をいただきましたので、4項目において一般質問をいたします。

本題に入る前に、新聞でも、皆さん御存じと思いますが、うれしい情報が入りました。ことしの夏に、由布高出身で、現在、関西大学在学中の湯布院出身、岳本ですが、八川綾佑君がドイツで行われましたジュニアカップ戦で優勝いたしました。世界一のチャンピオンであります。由布市の誇りであります。市民の皆さんとともにお祝いをし、地元では後援会をつくろうと動いております。我々議員も一生懸命応援して、寄附のときにはよろしくお願いをいたします。

それから、環境課のおかげで、湯布院の中学の土手から川西の土手まで、鉦津を県に頼んで敷いてもらいました。きのう、おとついとスパマラソンがあったんですが、使わせていただきました。

それから、先月の30日には、記念のウォーク大会を行いました。大分の川を見ながら由布山を見ながらウォークをしてもらいました。

それから、田中真理子議員も言われたんですが、挾間中学の柔道部と挾間中学の陸上部が九州大会、全国大会に出場いたします。これも本当にうれしいことでございます。

それでは、本題に入ります。

1番、由布市総合計画の進捗と骨子について問います。

2番目、選挙法等の対象年齢が変わりました。それに伴う対応についてお願いします。

それから、県道別府湯布院線の改良についてお聞きします。

それから、これは甲斐議員が言われたんですが、塚原幼稚園と塚原小学校の存続について教育長に問います。

1 項目め、第 1 期総合計画や、それから構想制定、それから人口ビジョン、それから合併前の各町のまちづくりを聞きたいと思います。

それから選挙法は、由布市には由布高があります。18 歳からの選挙になると、いろんな問題を考えておりますが、そこんところ、選管はどういうふうに取り組んでいるか聞きます。

それから県道別府湯布院線、ちょうど金鱗湖の上が非常に真っ暗で、道も亀裂が入っております。別府市と行政境の拡幅、追い越し工事の要望についても聞きます。

それから湯布院インターから湯布院の中心部の渋滞の対策はどうなっているか。

以上、4 項目について聞きます。再質問は自席で行います。お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、8 番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市総合計画の進捗と骨子についての御質問にお答えをいたします。

現在の第 1 次由布市総合計画につきましては、合併前の旧町における総合計画、合併時の新市建設計画を踏襲いたしまして策定されたものであります。

その第 1 次総合計画における目標や基本理念を発展的に継承する中で、現在、第 2 次の由布市総合計画の策定作業が行われているところでございます。

策定過程における市民の皆様からの意見反映についてでございますが、計画策定のワーキンググループに、市民委員として直接参画いただくとともに、市民懇談会等を開催して、広く意見聴取を行ってきたところであります。

さらに、今後、パブリックコメントにより意見収集を行うことも予定をしているところであります。

また、総合計画の内容となる計画人口についての考え方につきましては、現在、総合計画の策定との並行いたしまして、国の推進するまち・ひと・しごと総合戦略に基づく由布市人口ビジョンも同時に策定作業が行われているところであります。この人口ビジョンで示されたものを、10 年後の将来計画人口として定めることとしております。

御承知のとおり、人口につきましては減少傾向にあることは紛れもない事実であります。その減少を、施策の効果によって、いかに食い止めるかという視点での目標値になろうかと考えております。

次に、県道別府湯布院線の改良についての御質問にお答えをします。

別府市との行政境拡幅工事の要望につきましては、平成 21 年度に関係団体が県へ要望を行なったところであります。

県としては、要望を受けまして交通量調査を実施しましたが、今すぐ拡幅が必要な状況ではないと聞いております。

岳本上（金鱗湖上付近）の県道の亀裂についての質問であります。議員の御指摘によりまして市で現地確認を行い、大分県大分土木事務所に状況を伝えております。大分土木事務所は、舗装亀裂の現地調査を行うと聞いております。

次に、湯布院インターから湯布院町中心部の渋滞対策について、4車線計画はあったが、その後どうなったのかという御質問ですが、こちらも現段階では、事業化の具体的な動きはない状況と聞いております。

また、由布市といたしましては、平成27年6月4日に大分県議会土木建築委員会へ県道別府湯布院線の整備促進について要望いたしたところであります。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問につきましては、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長です。8番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

塚原小学校につきましては、学校規模適正化計画の対象校として、平成29年度までの統廃合に向けて話し合いを行ってまいりました。

前回議会でもお答えいたしました。小規模校の問題点として、多様な人間関係の中でお互いが切磋琢磨し合いながら向上心を持ったり、社会性を養うという視点から見ると、難しい状況にある学校も多いと考えています。

一方で、小規模校の特徴として、児童と指導者の触れ合いの時間がとれる中で、学習面や生活面においてきめ細やかな指導ができることや、保護者や地域挙げての協力体制のもと、学校行事や体験活動など特色ある教育活動が展開されており、学校が地域コミュニティーの拠点としての役割を果たしていると考えています。

保護者や地域住民の皆さんの理解が得られないまま、無理に統廃合を進めることは考えていませんが、子どもたちにとって、よりよい教育環境をつくるという視点を大事にして、今後も十分協議を重ねていきたいと考えております。

なお、塚原幼稚園につきましては、園児数の減少と、今後しばらくは増加が見込めない状況のため、保護者や地元の方々と休園について協議を重ねる中で、やむを得ないとの理解を得られましたので、平成28年3月をもって休園し、由布院幼稚園に通園することとなりました。

現在、由布院幼稚園との交流学习や通園方法の検討など、休園に向けた準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（松田 伸夫君） 選挙管理委員会事務局長です。8番、

長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

選挙法等の対象年齢引き下げの御質問についてですが、平成27年6月19日に、選挙権を満18歳以上とする公職選挙法が改正公布されました。

この法律は、公布の日から起算して1年を経過した平成28年6月19日より施行され、その後、初めて行われる国政選挙から適用されます。

したがって、今のところ、来年7月に予定されています参議院議員通常選挙から満18歳以上の方による選挙が行われるようになると想定されています。

本改正による選挙事務の変更にしましては、18歳以上を対象に広げた選挙人の抽出を行う名簿作成等の電算業務のプログラムの変更を行わなければなりませんので、今定例会に所要の経費を補正予算として計上しており、遺漏のないように事務的な準備を進めているところです。

また、御指摘にもございましたが、新たな有権者となる方々に対しましては、高校に通われている3年生の該当年齢の方にも選挙権が生じることから、高校生向けの政治参加の教育を行うことが予定されています。

選挙の仕組みや実際の政治参加を想定した副教材を、3年生だけではなく、公立・私立を含む高校の1年生から3年生までの全ての生徒に配布し、教師のための指導用テキストの作成も行われます。

また、新たな有権者への周知啓発を行うシンポジウムやワークショップの開催、ポスター、リーフレットの配布等も予定されておりますし、広報誌やホームページ等でもさまざまな情報をお伝えして啓発を図って行く予定です。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） それじゃあ、選挙法からお願いします。今、多々説明があったんですが、余りいっぱい言われたんでわかりませんが、まず、高校生でも選挙権与えられた場合、クラスで選挙活動とか、学校の先生によっちゃ、特定の立候補の方に、「この人、おまえ入れてくれや」とか、そういう恐れも、私、あるんじゃないかと思うんですけど。

それと、新聞でも、この18歳のことについては、しょっちゅう載ってました。まず、飲酒・喫煙が解禁されるんじゃないかとか、競輪競馬、パチンコに18歳から行けるようにするんじゃないかとか、相当、心配をされております。これ、自民党の提言案なんですけど、いずれは全て18歳になるんじゃないかならうかと。そうした場合、やはり本当に大変な問題になるんじゃないかならうかと予想しております。

由布市の選管としても、今からの作業、大変と思いますけれども、ぜひ由布高がありますから、しっかり、その辺御指導お願い、私たちも、やっぱり18歳、高校生になったら、「よう、頼む

ぞ」って言わなん悪いけんですね。そういう面も、違反のないように、ひとつよろしく御指導お願ひしたいと思ひます。それで結構です。ありがとうございました。

一言、何かあれば。

○議長（工藤 安雄君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（松田 伸夫君） 先ほど御指摘がございました18歳になるということで、もちろん高校等においても、そういったことに関しては、十二分な注意をということについては、県のほうからお話があるところでございます。これは、もちろん国のほうからということでございます。

それと、犯罪等々を含めて、少年法の適用の問題とかっていうことについては、現在、検討されているという最中ではございまして、先ほどお話しがありました飲酒の問題であるとか、その他18歳を成人としてみなすのかどうかということについては、まだ、いまだ検討されているという状況でございますので、推移を見守ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ありがとうございます。

それでは次に、塚原の幼稚園と小学校の問題ですが、やはり塚原は、本当に地域挙げて村おこしをやっております。何か特別な許可、特認の許可च्छゅうのが、昔、以前、小規模特認制ですか、それがあつたんですが、それは全然、今は生きてないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

現在、由布市内、特認校が2つございまして、石城小学校と塚原小学校でございます。

若干、この趣旨について説明申し上げますと、緑豊かな自然環境に恵まれた小規模校で心身の健やかな成長を図り、体力づくりを目指すとともに、自然に触れる中で豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する市内の保護者、児童生徒に一定の条件を付し、特別に入学、転学を認められるものであるという趣旨で設定をされたものでございます。

実際に現状でございますが、石城小学校では、その趣旨を利用して、現に通学をしている子どもさんがおります。ただ、塚原小学校につきましては、現状、その特認校でということの通学者が今のところいないという状況でございます。

パンフレット等を作成して各市内学校等を通じてお知らせをしているという状況ではございますが、現状ではそういうところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 今、教育長が言われたパンフレットをつくってPRच्छゅうのはや

っておるんですね。

やはり、今、ゼロ歳の子どもが男性が6人と女性4人、それから5歳が10人と9人、10歳が10人と14人、こんだけ、子どもさんがおるんです。だけん、そういうことを鑑みて、もう少し、この特認校、それをもう少し生かして幅広くPRをお願いしたいと思います。

一言。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 先ほども言ったように、パンフレット等を作成をして周知をしているというふうに、こちらも考えておりますが、なかなか先ほどのような趣旨が徹底しているかということについては、まだ、私どもも、もう一度取り組みをと思っております。

特に先ほどの趣旨にかかわるような子どもたちは、大きい学校のあたりもたくさんいるのではないかなというふうにも考える面もありますので、再度、取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） じゃあ、よろしくをお願いします。

それから、県道別府線でございますが、これ、一般質問を通告をしたら、すぐ建設部長と課長が来てくれまして、本当にスピード感、すぐ現地に行って、そのまま、先ほど市長が報告ありましたが、県のほうに上程をしていただきました。県のほうからも、さっそく調査に来るといふことですので、本当にありがたく感謝しております。

その旨を岳本地域の方に、相談を受けた方に話しましたら、本当に喜んでくれて、「ああ、そこまでスピード感を持ってやってくれたんか、特に建設課、ありがとうございます」って言うてくださいちゅうことで、この場で、恐らくテレビを見ちゃってと思いますので、ありがとうございます。

実際、やはり木が茂って亀裂は入ったでしょ、その点。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） どうも過分なるお言葉ありがとうございます。

現場のほうを確認させていただきましたが、部長と私で確認しましたところ、縦のほうに亀裂といますか、舗装面が、亀裂が入ってございました。

それで、すぐ危険という状況ではございませんが、その辺の状況も県のほうに確認していただいたところでございます。（「木の茂り」と呼ぶ者あり）

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） それと、特にローソンから地藏尊の間につきましては、木が覆い茂っているということで、県のほうにも確認しましたところ、やはり所有者の理解を得らなければ

ならないという問題もございますが、車の通る建築限界というのがございまして、その範囲については、県のほうで所有者の理解を得ながら伐採をしたということを聞いております。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） それで、ありがとうございます。

それから、あそこの砂防ができあがって、きれいに整備されました。それから、その次の七色の虹からずっとお稲荷さんがあるところ、稲荷神社が右側にあります。そこまでの登坂車線の件はどうなりますか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 実は、市長のほうでも答弁させていただきましたが、県のほうで地元の要望が、平成21年度に関係団体の方、いただきまして、早速、県のほうも交通量調査をしていただいたところでございます。

2カ所ほど、日にちは違いますけれども、湯布院インターの入り口から由布院盆地帯に入る間、その間で交通量調査、これは主に一般車両と自衛隊車両を中心に調査をしていただいております。

それから、もう一点が、今、言われます地藏尊付近と申しますか、登坂車線の分でございますけれども、この分につきましても、平成21年の8月から9月にかけて、そこにつきましては一般車両と歩行者を対象として交通量調査を県のほうが実施しております。

いずれにいたしましても、いろんな御要望等はございますが、まだ今、その実施になるまでの段階には至ってないということで回答を得ております。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 市としても、要望を、ちゃんと大分県議会土木委員会に毎年要望書を出しておられることは御存じでございます。ありがとうございます。

それから、特に最近、外国の方でキャリアカー、大きなキャリアカーを引っ張って、よく駅から上の交番のところ、旅館がたくさんあるんです。そこに向かうのに、本当、歩道がなく、大型車、それからバス等、すれすれで歩いているのをよく目にします。その点もまた、昔、高速道路から湯布院の町までの4車線化の期成会というのがあったですね。そんなときも、やっぱりそれができれば、実現すればそういう問題もなくなるんですが、その期成会が、今はどうなっているかわかりますか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 濟いませぬ、詳しいことまでは把握してございませぬ。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） わかりました。それでは、この県道に関しては以上で終わります。

あと、総合政策ですね。これ、総合計画は、26日の全協で課長以下職員さんいっぱい来て説

明をいただきました。詳しい資料ももらって、もういいんですが、せっかく課長も用意していると思いますので、二、三点だけお伺いします。

まず、8月28日の合同に総合戦略、10月までに市町村へ策定へ、それは上乘せ交付金の件なんですが、それを申請して5年間の期間があり、重要業績評価指数、K P Lの設定、このK P Lちゅうのが、ちょっと意味がわからんのですが。課長、わかったら教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

K P Iです。キー・パフォーマンス・インジケーターということで、重要業績評価指標ということで指標のことです。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） それの意味のわからんけん聞きよんのやけど。なら、またあなた方に行くけん、そんとき教えてください。

それから、もう1点、ちょうど当日だったですか、総合政策課よりファクスが来まして、政府関係機関である国立産業技術総合研究所の一部分の機能が由布市に移転、と記者会見をされたとありましたね。それは、ちょっと具体的にどういうことかわかれば教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

政府関係機関の地方移転は、国のまち・ひと・しごと創成に係る長期ビジョン、総合戦略の基本目標の一つであります地方への新しい人の流れをつくるということの中で、東京一極集中の緩和目的に沿って示された政策パッケージの一つであります。

国が、政府関係機関の地方移転について提案募集していることから、大分県が5機関7組織の県内誘致を提案したもので、由布市へは産業技術総合研究所のうち、観光客の行動データ分析などから、新サービスを探るサービス設計工学研究グループ、——これは東京都江東区にあります——この分と、サービス観測・モデル化研究グループ、——これは茨城県つくば市でございます——この2つの組織、19人についての要望打診が県からございまして、国としても初めての取り組みで、実現の可能性がどの程度あるのかは正直わからないという中で誘致を希望しているという状況でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） その機関が、由布市の行政の中に入るわけですか。全然、別に……。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 現在、東京とか茨城県のつくば市にある研究所の施設でございます。

この施設を、新たに観光で有名な湯布院町の中につくりたいというような希望といたしますか、県がいろいろ考えた中で、誘致するんであれば、こういう施設がいいのではなかろうかという県の考えから御提案をいただいて、できればいいなという形での要望でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） わかりました。ぜひ、湯布院によろしくお願いします。

それから、ほかまだいっぱい用意しとったんですが、全協で詳しく資料等いただいていますんで、それで結構でございます。ありがとうございました。

これで、一般質問終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、8番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時50分といたします。

午後2時39分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

次に、5番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 5番、鷺野弘一です。どうぞよろしく願いいたします。ただいま議長の許可をいただきまして、3点について質問を行います。

今回、議長の許可をいただきまして、資料の配付を行っております。小学館の発行のビックコミックオリジナルという雑誌に9月5日号を見ておりますと、弘兼憲史作の「黄昏流星群」という中におきまして、22ページ中4ページにおきまして、市内、湯布院の観光及び湯布院庁舎を描かれていることに対しまして、大変感動しました。

それで、さっそく小学館に電話をいたしまして、作者の弘兼憲史先生の快諾をいただきまして、今回、この漫画を皆さんに配付しております。

これは、弘兼先生自体が湯布院に来られまして、写真を撮って帰ったというふうに聞いております。また、小学館の裏話ですけれども、JRななつ星がこれに載っているわけですけれども、まだ先生は、ななつ星には乗ったことがないというふうに電話で言われてました。

こういうことに対しまして、私の夢でありますけれども、弘兼先生が、今回こういうふうなことを書いてくれましたので、先生が、ぜひ由布市をまた訪問される際には、ぜひとも今回のお礼

を言うような機会を、商工観光課長、ぜひひとつ、こういうふうなお膳立てを、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

また、今回こういうふうな、湯布院をこういうふうに題材にとられましたことに、上げたことに対しまして、湯布院観光に携わる方々の努力のたまものだというふうに、私は思っております。

では、私の質問に入ります。よろしくお願ひいたします。

まず、庄内新駅は、これは中央駅というふうに仮設でそういうふうを書いておりますけれども、現天神山駅より700メートル庄内駅よりの上天神山踏切あたりに新駅設置はできないかということですか。

2番目としまして、由布市合併当時より、新駅設置を検討されたと聞くが、JRとの協議内容とこの10年間の成果、また現実性についてお尋ねをします。

次に3番目としまして、過疎地域であるこの庄内町の過疎脱却に向けての起爆剤になるものではないかというふうに思っております。起爆剤となる新駅設置を考えることはできないかということをお尋ねします。

4番目としまして、新駅設置に向けて、経費、設置における問題点を検討する検討委員会または協議会を設置することはできないかということについてお尋ねをします。

次に大きな2番といたしまして、中山間地域の課題といたしまして、1番目に、まず農業法人でも集落型農業、これは農地集約型と個人型、市内分散型農業では、農家の経営上におきまして補助対象が全く違うということで、これは、どうしてこのような差があるのかについてお尋ねをします。

また次に、農政課の中にあります中間管理機構が管理する土地で、農家に借り受けされていない土地があるのではないかと思います。どういう土地がそういうふうに借り受けがされていないのかについてお尋ねをします。

3番目としまして、約5年に1回の割りで低コスト省力化のために農業法人型、これは集約農業型ですけれども、機械導入に対しての補助がありますが、個人型法人は中山間地を中心とし、点々と土地を集めて農業している法人ですけれども、これに対して、県はなぜ認めないのかということ。また、由布市独自で補助を検討されたことはあるかについてお尋ねをします。

また、これとつながるわけでございますけど、次世代を担う育成事業等が県事業としてありますけれども、こういうものに対して個人型法人が当たることは、それにかかわることはできないかということについてもお尋ねをします。

次に、大きな3番目としまして防災ラジオの試験放送についてですが、定期的に防災ラジオの試験放送をすることはできないかということについてお尋ねをします。

再質問はこの場で行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは早速、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、庄内の上天神山踏切付近に新駅の設置はできないかとの御質問でございますが、この問題につきましては、合併直後から庄内庁舎から駅が遠いということで、地元自治委員の皆さん、議員さん、そしてまた大分川左岸の皆さん方、市と一緒に、大分駅に要望に、また事情を話にいったわけでありまして、当時、駅から、前提条件として約20億円の金がかかると、その条件を言われたわけでありまして、その時点で、後で皆さんで話し合った状況の中では、この条件を満たすことは、大変、市としては困難だということで、当時、要望を中断した経緯があります。

今日、市役所の位置が、庄内庁舎が本庁舎になるということで、そういう決定がなされましたから、地域住民の皆さんの請願等がありまして、ぜひ、あそこに駅を新設してほしいという請願がございました。それを受けまして、市といたしましても九州本社のほうに再度状況確認の調査にまいりました。JR九州本社から指摘をしていただいた点を、今から申し上げたいと思います。

1つ目は、駅の設置費用における負担割合は地元、市が10割負担であるということ。全部、自分で持てということです。

2つ目は、市の設置要望箇所の軌道本線に勾配があり、その基準に沿うような勾配にする工事が必要であり、工事に要する作業工程の期間と合わせて、その工事費用は莫大な金額となるということ。

3つ目は、軌道本線の勾配を変えれば、踏切の関係で、県道のかさ上げ工事も必要となることが想定されて、その費用も相当の金額になるということ。

4つ目は、新駅を新たにつくるとなると、150メートルほどのホームが必要であり、既存する135メートル先の踏切撤去が必要となって、周辺住民の迂回路確保が必要となるということ。

5つ目は、駅と踏切が近い場合、踏切遮断時間の長さ、それから踏切音に対する周辺住民の理解が必要であるということ。

6つ目は、天神山駅との関係で、——これは移設を言われたんですが——移設となると周辺住民の同意形成も必要であるということ。

7つ目は近年、駅の新設はあっても駅の移設はないということでありました。

8つ目は新駅をつくる費用と合わせて、運賃システムの改修等の費用、時刻表とか全国の時間板とか、そういうのにまた数億かかるというふうに言われておりました。

相当な経費がかかるということ、こういう説明を受けたところでありまして、これらのことを勘案しますと、市民の皆さん、地域住民の皆さんと、そういうのはできたらいいという思いはしっかり受けとめておるんですけども、市の財政状況では、新駅の設置は、私は難しいと考えて

おります。

JR九州としても、将来にわたって増加コストを賄える利用者が見込まれると、それがなければ困りますということでありまして、そういう前提条件があるので、そのことを踏まえましても、現状では、私は困難であると言わざるを得ないと考えております。

次に、中山間地域の課題についての、農業法人でも集落営農型と個人型では補助条件に違いがあるが、なぜかとの御質問にお答えします。

国や県は、農業の大規模化と集落営農の拡充を推進していますので、集落営農組織を対象とした事業は、他の事業に比べ、幅の広いものになっていると考えられます。

反面、農業生産法人を含む個々の農業者においては、国や県の補助事業に適合させることが困難な事例が発生しているものと考えております。

市といたしましては、頑張っている個々の農家が補助対象となり得るように、事業採択基準の緩和を県の会議等で要望していきたいと考えております。

次に、由布市内中山間地域の農業が抱える課題として、農政課内にある中間管理機構が管理する農地に受け入れのない土地はあるのかという御質問であります。基本的には由布市内の全農地を対象としていますが、大分県の中間管理機構が借り入れする農用地等の基準といたしまして、1つに、農業振興地域内にある農用地等であること、2つに、地域の農用地利用の効率化、高度化に資すると認められること、3つに、再生不能と判断される遊休農地等、農用地等として利用することが著しく困難な農用地等でないこと、それから4つ目に、借り受け希望者が少ない等、機構が農用地等を貸し付ける可能性が著しく低い地域の農用地でないこと、以上4つの基準に該当しない場合は、受け入れできない農地となっているところであります。

次に、中山間地域の土地を中心に受け入れる個人型法人に対して、補助条件を由布市独自で検討されたことはあるのかという質問であります。中山間地域の土地を中心に受け入れする個人型法人に対し、由布市独自の補助を検討したことはありません。

また、次世代を担う育成事業など、県に対して緩和策の申し入れをしたことはあるのかということですが、国が、大規模農家の育成や集落営農組織の規模拡大を目的とした農用地の集積、集約等を推進しているため、これまでの事業と比較したときに、事業採択条件が非常に厳しくなってきております。

市といたしましても、担い手育成、集落営農組織の推進といった立場から、県の会議等で担当課がその緩和を強く要望しているところであります。

次に、防災ラジオの試験放送についての御質問であります。防災ラジオの試験放送につきましては、原則毎月月末に実施しておりまして、昨年6月から先月までの間に14回試験放送を行ってまいりました。

また、実際の放送は、台風や大雨の注意喚起で10回、行方不明者の情報提供呼びかけ5回、全国一斉Jアラート国民保護情報伝達訓練を1回行っているところであります。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

では、順番を変えまして、防災ラジオのほうから入っていきたいというふうに思っております。

今、市長が月末に試験放送を14回行ったというふうに言われましたけれども、防災課長、一つお尋ねしますけれども、これ、自動切りかえていうんですか、強制的にラジオをするのに、経費というのはどのくらい1回にかかるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 1回当たり幾らということじゃなくて、年間幾らで契約をしております。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今、年間幾らということでは言われましたけれども、それでありましたら、年間に14回、今までやったというふうに言っておりますけれども、私は、これ毎日やってもいいんじゃないかというふうに思うわけです。

防災ラジオを、今、これ、大分合同新聞のこれまでの新聞でございますけど、58%やったですか、58.33%、現在このラジオをスタンバイしている方が58.33%おるって言うんですけども、これ、由布市としましては何%にするのが目標なのか、防災課長、お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 議員、済いません、もう一度お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今、この前、大分合同新聞では、ラジオをスタンバイされている方が、緊急ラジオ、いつも入っているというふうに準備をされている方が58.33%おるわけなんです。この前の新聞報道では、それを、じゃあそしたら由布市としては、何%待機をする方を望んでいるのかということをお尋ねしているんです。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） お答えいたします。100%と考えております。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 100%と言われますけれども、100%にするには、どうしたら100%になるんですか。

これ、今聞いても難しいと思うんですけども、やはり、今ラジオを聞いている方は、もう無理

に防災ラジオ聞かんでいいわけちゃうなんです。自分が持っている携帯ラジオを持って、それでいつも聞くほうが、地震があっても何があっても、そういう県内に入るラジオ局のほうが、瞬時に、今、地震がありましたとか何がありますとかいうことを言うらしいんです。

防災ラジオなんて、いつ言うのか、本当にこれは入るのか入らんのかわからないようなラジオをするよりも、そのほうがいいというような、いつも言われるわけなんです。

そういう方がおるから、これ58.33%という数字が出ていると思うんですけども、私、ここで、これもちょっと防災課長の域を超しているかと思うんですけども、総務課長、ちょっとお尋ねをしたいんですが、Y u f u C i t y I n f o r m a t i o n ちゃうのが、ラジオの中で、いつも由布市の行事等を言ってくれるところがあるわけなんです、ラジオの中で。

それを、いつもこういうふうに自動的に入るラジオで、皆さんに広く由布市の行事を言うときに、それを皆さんに、強制的に、由布市が何をするかちゃうのがわかるようにするための、ちょっと言いよることが難しいですけど、インフォメーションのときに、緊急ラジオの、自動的に入る方式に切りかえてやったらどうかというふうに思うんですけども。どうですか、総務課長。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えいたします。

確かに、今、ゆふいんラジオさんとインフォメーションを契約してやっています。それを、自動立ち上げで防災ラジオを立ち上げるとというのが、実際にいいのか悪いのかっていうのは、今後検討してやっていかないとけないというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） だから、私が言うのは、入るか入らないかわからないような防災ラジオよりも、いつでも皆さんにこれは鳴ってますよということを理解させるような、だから、全部の時間帯するちゃうのは問題あるから、Y u f u C i t y I n f o r m a t i o n のときに、そのときだけ毎日入ってますよちゃう確認をさせるような体制をすれば、このラジオ自体の意味も、もっと広がるんじゃないかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか、それ。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） お答えいたします。

インフォメーション、1日に6回から7回ぐらい放送していただいています。そのうちの時間を決めて、1回だけ自動立ち上げというふうな設定も可能だというふうには思っていますので、そのところは、今後、ちょっと検討しながら考えていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 防災安全課長、今、総務課長が、言われましたけれども、いつも

これが、いつも入りますよという確認をさせるために、日常からでも、そういうふうには、本当すちゅう考え方で、総務課の中の総務課長がそういうふうに答弁をいただきましたので、ぜひ、同じ課の中の課長としまして、同じ総務の中の課長としまして、これ、今からちょっと継続的に、ちょっと案として、前向きに考えることができます。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） それは、できると思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） それでは、これに関しましては、どうぞよろしく検討やってくださいますよう、本当、使えるか使えないラジオを置いておくよりも、毎日、本当にこれは使えるんですよというラジオの、やっぱり確認するためにも必要なことと思いますので、ぜひとも前向きな検討をよろしくお願いいたします。

次に、また農業法人の件でございますけれども、今、市長から答弁いただきました。

確かに、国は大規模な農家を育てるというふうな一つの目的で、今の機械補助等を行っておりますけれども、由布市では、やはりこの中山間地域なんです。中山間地域で、本当、こういう個人農家の方は、大きな機械を持って確かに農業をされてます。

けども、逆に、その田んぼが小さいために、大きな機械では稲刈り等ができないんです。だから、今、市長が答弁いただきましたけれども、そういうのと逆行するようなことをしなければ、農業、だからコンバインでも四条型コンバインとか持ちちょっと、小さい田んぼでは農業できないんです。

だから、由布市型の中山間地の土地の場合には、やはり小さい二条型の馬力の大きい機械を持って農業しなければできない、そういうふうな農業をするようになりますと、今の市長の答弁のように、大規模な方のような考え方では農業ができないんです。

やはり、由布市型にあったような、この由布市型農業ちゅうのを一つ考えなければいけないと思うんですけれども、農政課長、どのようにお考えですか、今の私の問題に対して。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

もちろん、国の方針といたしましては、先ほど市長が申し上げたとおりでございます。

由布市内の現状といたしましては、今、議員さんがおっしゃりますように、高地の大部分を中山間地が占めている、裏を返せば耕作のしにくい便利の悪い高地が多いということではないかと思っております。

そういう現実には照らし合わせまして、もう少し、今、おっしゃることを検討していければというふうにご検討いただいております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。県、国も、どうしても大きな機械をというふうな省力化農業を、今、進めるような方針です。これは、前からそうですけども、今、私が言うのは、逆行したような考え方になりますけれども、由布市の地形を考えたときに、そういうふうな機械導入も必要だというふうになります。

これは、国、県が、こういうことを幾らやっても認めないような場合は、市長、こういうふうな、今、こういうふうな中山間地域を分散型で受けている個人農家が土地を守っていく、一つの守りの盾になっているわけなんですけれども、こういう人に対して由布市としても、国、県がない場合には、何かこれから先、検討していただけるようなことはできないでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） こういっては何ですが、今、国の集積計画、これについては、大分県の場合は宇佐平野とか高田の大平野とか、そういうところは非常に集積して大規模農業できるんだけれども、由布市とか豊後大野市とか、ああいうところについては、中山間地域としての農業の見直しをしていかねばならないということで、やっぱりその点についても、国もしっかり見据えてやっていただくというような方向で、今、私どもも要望をしているところであります。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 由布市独自としてできない場合に、そういう農家の、もう1人の農家で十何町歩近い、約二十町歩近い農業をしよるわけですけども、そういう農家に対して、やはり、何か効率を上げるために、そういうふうなことを努力している農家には、一つ、何か国、県ができない場合には、市でも一つ考えるちゅうことは、市長、これから先、検討としてはできませんか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 国に要望して、国がそういう中山間を見捨てると、大規模でやるんだというようなことになれば我々も考えなくちゃいけないと思いますけれども、この点については、もう少し国と話をしていきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 農業法人でも集落型と個人型では、こういうの、補助の差が大きいもんですから、大体、5年に1回は機械の見直しちゅうのが、大体補助として来ますから、そういうときに個人型は守って頑張っしてしよるけれども、全く、その力が出せないようなところがありますんで、ぜひともこれは、農政課長、ひとつ農政課長にも市長にもお願いですけども、ぜひとも県に行って、県に、この中山間地の現状ちゅうのはわかっていると思うんですけども、

もう少し、生の声というのを県に上げていただき、また今、この由布市出身、また由布市出身の議員さんもたくさん県議会におられますんで、そういう方たちのお力もかりて、ぜひとも、ちょっとひとつ前向きに、市長、この話を進めていっていただくようお願いしてよろしいですか。

○市長（首藤 奉文君） はい。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） じゃあ、ひとつこれはよろしく願いいたします。

それでは、庄内新駅についてであります。市長、先ほど20億円というふうに、駅の件を言われましたけれども、前回、区長さんたちと、ちょっと請願書を持っていったときには、市長、27億円って言われたんです。この前、1週間で7億円下がりましたんで、どうしようか、また次行ったら、もうちょっと下がる予定はないですか。——ほんの1週間前。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、私が申し上げたのは、合併当時、庄内駅じゃなくて天神山をこっちに移設して、あそこに駅をつくろうやという自治委員の皆さん、全員です、それから議員さん、そして左岸、市と一緒にあって県に要望し、またJRに要望しに行きました。

そのときには、言われたのは約20億円と。（「20億円と」と呼ぶ者あり）約20億円です。だからはっきりしてませんが、大体このくらいと言われました。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） きょう、皆さんに資料配付、今しておりますけれども、資料配付の中に書いている内容どおりで、今回上げているわけでございますけれども、たくさん項目はあるんですけれども、これでいうと3枚目ですね、1つの目的としましては、今回、来年度に庁舎が変わるといふふうにある。それに関しまして、駅が上に上がるほうがいいというふうな話ですけど、この件につきましては、私たちは、平成20年に、まだ私が議員になる前に、市のほうにこういう投書を出しました。当時の市長からも答弁書いただいておりますけれども、当時、総合政策課長は副市長が、たしか総合政策課長、副市長されてましたね。私たちのこと忘れてますか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 平成20年度に総合政策課長をしておりました。中身については、詳細には記憶をしておりません。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 大変、当時駅をとというような話をしましたら、それはもう市が考えちよるからというふうに、たしかあるとき答弁をいただいたふうに、私は思うてます。そんときに担当されてたのが、うちの今、局長が、たしか担当者でおったかというふうに思うちよりま

すけど、皆さん、偉くなったなというふうに、今、というふうに思っております。

当時から、市長も先ほど言われましたけれども、駅を上にする要望は行っておるというふう
に言われましたけれども、この10年間、じゃあJRとの交渉の中で、金額が20億円とか
27億円とかいう金額が、どんどんひとり歩きをして、飛んで歩いてますけれども、実際に、市
長、そういうふうな検討委員会とか協議会というふうなものも立ち上げて、そういうふうな研究
をされたことがあるのか、市長、お尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もう最初の時点で20億円と言われたときに、これはもうだめだとい
うことで、その要望団体も解散をし、市としても、今の財政状況ではとても無理だということで、
それで、一応終わった状態になっております。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今回、なぜこれを上げたかという、皆さん、会うと金額がとい
うふうに言われますけれども、これも金額がひとり歩きをたくさんしてございまして、ある場所に
聞くと1億円前後でできたとか、駅が、という話もあります。

だから、これ検討しなければ何もならないんじゃないかというふうに思うんですけれども、市
長、実際の金額ちゅうのは、誰も本当はわからないんですよ、実際の金額は。

だから、私、この前、西部振興局長さんが、元国鉄上がりの方でして、今、局長をされてます
けど、ちょうどある場所で会いましてお尋ねしたら、うちの駅の場合は、今度、上に駅づくりた
いんだけどと言うたら、もう信号変更も何もなく、ただ駅舎をつくるだけじゃなという話をもら
えたんです。まだ、高さについては、パーミル——この角度です——これは言いますけれども、
パーミルは問題があるかもしれないけれど、これも実際に言うと5センチ上げるか上げないかぐ
らいでも片づくんじゃないかというふうな話をもらっております。

だから、本当のことは誰もわからないんです。だから、一から、市長、こういうふうなことを
検討するような協議会等の設置というのは、市長、考えられませんか。もう、予算が20億円や
からだめと言いますか。

それとも、まだこの金額ちゅうのは、本当、差がたくさんあるんですけど、市長、やっぱり一
応検討委員会をつくるという、検討委員会ちゅうと悪いんですけど協議会等をつくることはできま
せんか、市長。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いろんな方が、いろんなことをおっしゃるわけですけども、金額につ
いて、でも、我々としてはJRと話をして、JRの方がそういう莫大な予算がかかるということ
をおっしゃって私たちに話してくれた。このことを、私どもは基本に据えてかからないと、いろ

んな経験者がいろんなことを言っても、これは難しい。

○議員（５番 鷺野 弘一君） わかりました、わかりました。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（５番 鷺野 弘一君） だから、市長はそういうふうに分かれたと。私も、ある別のJRの筋からでは、また違う話を聞いておるわけなんです。

市長、やっぱりこの話ちゅうのは、やはり一度こういう協議会等を設置して、もう少し、私たちの設置実行委員会の中に入る、長けた方も中におるわけなんです。そういう方たちと話をすること、協議をするちゅうことはできんでしょうか、市長。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私どもは、一番、先ほども言いましたように、この判断基準にしたいのはJRとの話で、そのことを一番の基本に据えて、経験者とかそういう方が大体このくらいだろとかいうことについては、それはそれでその人の思いがあると思いますけれども、我々としては、そういう参考にするのは、JRと行ってJRと話をする中で、きちっとした確認したことでやっていきたいと思います。

ただ、これ、つくるのに国とか県の地域活性化の補助金が7割も出るとか、そういうことがあれば、それはまたそういう聞いてみないとわからないんですけれども、そういうことについては調査をしてみたいとは思いますが、今、その、もう20億円を超すお金だろうと思いたくても、当時20億円でしたから、今、どのくらいになっているかわかりませんが、それを今からどういう状況になるかというのを、もう一度、JRと話してみたいと思います。

その上で、もし考慮する余地があれば考えていきたいと思いたくても、個人的な意見じゃなくて本社の意見を聞いて、それから考えていきたいと。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（５番 鷺野 弘一君） 本社の意見というふうに分かれたけれども、実際は、これ県と市と国との関係と一緒に私は思うんです。やはり、私たちの地元はJR九州大分支店が、やはり大分支社がやはり窓口であり、また由布市においては由布院駅、駅長さんが、やっぱりこの窓口の一つになっているというふうに思います。

そういう方たちを交えた中の検討を一度行って、それと、この中における設置委員会の中の人たちも、やっぱり中には自分たちはプロだというふうに思っている方もいらっしやいます。そういう方たちを交えて、一緒にちょっと討議しながら、やはりJR九州に行って納得するような話ができるような話し合いちゅうのは、市長、できないでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私は、設置を反対してるということじゃないんですけど、現実、由布市

の、今、財政の状況から考えたときに、これはちょっと難しいというふうに考えているだけあります。

ただ、皆さん方とうちの職員とＪＲと一緒に行って確認をするということについては、やぶさかではありません。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（５番 鷲野 弘一君） それから、金額ちゅうのは、まだはっきりわからないということ、私は思っております。

それで、やっぱり皆さんが納得するような話し合いをした上で、やはりＪＲ九州に出ていくような体制、だから、その審議会というと大変な問題になるかもしれませんが、これ、協議会として立ち上げて、やはり一度皆さんで討議をしながら、ＪＲ九州に出ていくという話し合いの筋道を立ててもらってもよろしいですか、市長。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう討議とか、そういうのもと思いますけれども、私は、今、職員が福岡まで行って、本社に行って、そして情報をきちんともらって帰ってきたこと、そして、そのことについて、もし協議会の皆さん方が必要であれば、再度、このことについて職員から説明を申し上げたいと思います。

そして、それでもなおかつ一緒にやろうということであれば、それは、職員と、それから皆さん方と一緒にＪＲに行って、そして再度、共通にお互いに話を聞くと、そのことから、それからが始まると思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（５番 鷲野 弘一君） じゃあ、だめではなくて、まだ、じゃあ一から初めてもいいという答弁ととってよろしいですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 一からとかじゃなくて、今、先ほど申したとおりです。一緒に話を聞きに行つて、そして、それから考える。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（５番 鷲野 弘一君） じゃあ、この後のこれ、運営に関しては、これ総合政策になるかと思いますが、総合政策課長、今の市長の答弁どおり、じゃあ協議会の設置というのをお願いしてよろしいですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをします。

駅の設置に向けた協議会というようなことでは考えられないというふうに、現時点では思つて

おります。

この分については、ポイントが3つあると思います。先ほどから市長の答弁にもございますが、一つはJR九州の増加コストを賄える利用が見込まれることというような、JR本社、特に強く言っておりますし、それと、私どもが考えるのは、駅、JR本社からも指摘があったんですが、既存の駅があるということ、最近については駅の移設というのはJR九州では行ったことがないということ、ということは既存の駅があるということを考えて、今要望が出ております1、2、本当に可能なのかということが、大きな要件の一つになろうかと思えます。

それからもう一つは、先ほどから言ってますように勾配の問題、この分が、工事費として相当かかるということでもあります。そういうことで、その協議の協議会ですか、検討する場というのも、駅の設置に向けてのというのは、現時点では、ちょっと考えられないんで、というふうに私は考えておりますが。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） きょう、後ろに来られている方たちは、今回、駅を設置について、庄内町で署名運動を行っております。

署名の人数というのは、皆さんが署名を出したときにしか数は言えないですけど、莫大な数が集まっております。そういうものを引き連れて、市民としては、やはりこれを一つの起爆剤として過疎脱却を図りたいと。

私も、確かに中心部に駅ができることによって、柿原それから阿蘇野地区の利便性、また裏においては、裏というと確かに語弊ありますけれども、長野、中尾地区等の利便性のアップ、こういうのがあります。

これに応じて、やはりここが今から先の住宅地等の発展につながる、また先日ありました佐藤郁夫議員が公民館の件申されましたけれども、既存の庄内運動場、または市役所そば等だけではなく、あそこに駅が仮に設置できたときには、今、農協のライスセンター等の場所にも公民館の設置等、また新たに変わってくるという、やっぱり流れが変わってくるということが起こるわけなんです。

だから、今でも、私、総合政策課長が言いました角度を変えるのに幾ら、じゃあ、角度を変えるのに幾らお金がかかるって聞きました。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

具体的な数字については、調査をしてみないとわからないという御回答でありました。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 調査をしなければわからないのであれば、一度皆さんと納得する

ような話し合いの場所を持ってもらえればいいんじゃないかというふうに思うんですけども、全くしても、それはつまりませんか、そういうのは、早く言うたら現状維持バイアスって言うんです。今のあること以外、もうしないというふうなものと一緒なんです。してもマイナスになることはしないという言葉なんです。

やはり、これをすることによって過疎脱却をするような一つの起爆剤にしようとかいうような考え方が、あなたにはないんですか。総合政策課長、もう一遍お尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 行政側としましては、由布市全体のことを考える必要があると思っておりますので、説明責任があるというふうに思っております。

費用対効果として、そこにそれだけの金額をつぎ込んで過疎脱却を図るということは十分わかります。

ただし、市としてやらなければならない、いろんな事業がございます。その中で、説明責任を果たしていく上では、この部分が優先してくるというふうには考えておりません。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） だから金額が、市長、今20億円とかと、これはJR九州が言われたちゅうけれども、いろいろJRの中でも話を聞くと、そんなにかからないちゅう話もたくさんあるわけなんです。もう、本当、一桁の金額で済むような、いうふうな話もあります。こういうのをやはり研究するっていう気は本当にないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

実際に駅舎だけをつくるということであれば数千万円とか、1億円とか、それぞれの地域の状況によって違う数字はあるというふうに認識をしております。

そういうことで、気持ちがないかと言われましても、先ほど申しあげましたように、アクセスを、向上を図るという意味では十分意義はわかっているつもりでございます。ただ、その現存の駅との絡みもございまして、果たして本当にそこにできるのかということが、私たちは一番大きな問題だというふうに捉えております。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 先日、あなたからもらった文書があるけれども、「駅はできない」とは書いてないんです。「できる」というふうに、「できない」とは書いてないけど「できる」と書いているじゃないですか、この中で。どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 「できる」とは書いてございません。「可能性がないとは言え

ない」というような書き方をしているとは思いますが。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） それ、とり方とすればできないことはないということで、できるちゅうことじゃないですか。

だから、可能性がゼロではないわけなんです。だから、もう一遍これについて、金額等を、やはり両方が納得するようなことをすることはできないかと言いきるわけなんですよ。だから、一度皆さんが納得するような話し合いをしていったらどうですか。

事前準備、あなたは、そしたらJR、この駅をつくることについての勉強をされて、JR九州に行かれましたか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 当初、議員からお話が、御要望があって、JR九州大分本社に問い合わせをしたところ、大分本社では権限がないので、JR九州本社の鉄道事業本部施設部企画課と協議をしてくださと言われてましたので、その時点ではJR本社に出向いて、先ほどの内容を伺ったということであります。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 可能性がないのであれば、可能性が、ゼロではないわけなんですから、これ、やはり一度、やはり皆さんと納得する検討、またそれと、今度は署名を持ってまいりますから、その時点で、まずこの署名の重みと、やはり駅を、皆さんがどれだけ希望してるかということを検討させていただきたいというふうに思うんですけれども、市長、何度言ってもこれなるんで、市長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 何回も言っているように思いますけれども、その点について、市とそれからその要望、皆さんと一緒にJRに行って事情を聞くと、これから始まるから、でしょ。

（「はい」と呼ぶ者あり）それ以外のことはできないじゃないですか。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） だから、行く前に、本当のこと言うと協議会等をつくっていただいて、協議会の中で話をしていってくれるのが、私は一番いいんじゃないかという。

ただ、ぼつと行くんではなくて、協議会等で両方の話が、納得し合うようなことをすべきではないかというふうに思うんですけれども、それから金額は出てくると思うんですよ。はっきり言うて。まだ、今の金額というのは、誰も本当の金額を知らないわけなんです。

だから、この前言った総合政策課長も本当の金額を知らないですよね。課長、そうですね。

だから、これは、やはり一度話をして、みんなが納得する中で次に移っていくようにしたいと

思うんですけど、やっぱり総合政策課長、これ、本当、今までの考え方は、ちょっと変えるような認識を持ってやっていただけないかというふうに思うんですけども、答弁は一緒ですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） JR本社と協議した段階では具体的な数字はありませんでしたが、お話の中では、駅名を変えるのに最低でも1億円はかかる、それから駅をつくるのに3億円程度はかかるというような、それは平均的な数字かもしれませんが、そういうお話をいただきました。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今、言われた駅名を変えるとか運賃システムを変えるというふうな項目は、これは、また話を聞きましたら、ダイヤ改正等のときに検討すれば、またどうでもなる話だというふうに、私、聞いております。

それで、そのときにICカード等のことも書かれてますけれども、現在もまだ無人駅である以上、やはりそのままのものが、ただ切符発券機等だけのものに、私、なるんじゃないかというふうに思いますんで、ぜひともこれ、もう後ろ向きではなくて、前向きに、ひとつ検討していただけますよう、ひとつ総合政策課長、また市長、今度、皆さんの署名活動をしたものを一緒に持ってきますんで、ぜひともその重みとともに、ひとつ前向きに、ひとつよろしくお願ひしたいんですが、よろしいですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 地域の皆さんの要望の気持ちはよくわかる。署名が多かったからこれをやると、財政的にどんな負担をしても署名が大きければやるというような問題ではないと、そこだけははっきりしてほしいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） もうそれ以上申しません。私、いつも言っている問題もありますんで、あんときはしたんかこんときはせんのかということになりますんで、それはもう言いませんけども、市長、私がやっぱり一言言いたいのは、もう少しJRとともに、ある程度の金額まで出るような話を皆さんで試みて、それで次に、本当に納得するかしないかというところを出していただきたいというふうに言うんです。これ、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そこを話し合う前に、市と、それから地域の皆さんと一緒に情報を共有すると、そっから始まると、私は思っております。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） そのメンバーに関しては、そしたら総合政策課長にお任せしてよ

ろしいですか。(発言する者あり) いいですか。ぜひとも、それでよろしく申し上げます。

何度話しても答えは一緒だと思いますんで、あとは、また市長のところにお願いに上がりまして、ぜひとも金額を聞いて、その上で、できるかできないかという答弁を、またひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○議長(工藤 安雄君) 以上で、5番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

○議長(工藤 安雄君) これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時38分散会
